

令和5年

第3回伊是名村議会定例会会期日程

会期 5日間

自 令和5年9月11日

至 令和5年9月15日

月 日	曜日	会議、休会、その他
9月11日	月	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、議案審議)
9月12日	火	休会(決算審査特別委員会)
9月13日	水	本会議(議案審議)
9月14日	木	本会議(議案審議、村内視察、一般質問)
9月15日	金	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和5年第3回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第6号	令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和5年9月11日	報告
議案第51号	令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案第52号	令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第53号	令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
議案第54号	伊是名村特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第55号	伊是名村特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第56号	伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第57号	伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第58号	伊是名村企業版ふるさと納税基金条例	〃	〃
議案第59号	工事請負契約について「内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事」	〃	〃
議案第60号	工事請負契約について「村道南風原線(伊是名区間)道路改良工事(R5)」	〃	〃
議案第61号	物品購入契約の締結について「伊是名村役場新庁舎備品購入」	令和5年9月14日	〃
認定第1号	令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について	令和5年9月13日	認定

認定 第 2 号	令和 4 年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和 5 年 9 月 1 3 日	認 定
認定 第 3 号	令和 4 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定 第 4 号	令和 4 年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定 第 5 号	令和 4 年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定 第 6 号	令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定 第 7 号	令和 4 年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定 第 8 号	令和 4 年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
陳 情 第 1 号	北部地区における透析診療に関する嘆願書	令和 5 年 9 月 1 4 日	採 択
陳 情 第 2 号	県産品の優先使用について（要請）	〃	〃
発 議 第 5 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	〃	原案可決
同 意 第 3 号	伊是名村農業委員会委員の任命について	令和 5 年 9 月 1 5 日	同 意
同 意 第 4 号	伊是名村農業委員会委員の任命について	〃	〃
同 意 第 5 号	伊是名村農業委員会委員の任命について	〃	〃
同 意 第 6 号	伊是名村農業委員会委員の任命について	〃	〃
同 意 第 7 号	伊是名村農業委員会委員の任命について	〃	〃
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	答 申

令和5年第3回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和5年9月11日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年9月11日	10時30分	議長 潮平そのみ
	散会	令和5年9月11日	14時52分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第2号)
令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)
伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例
伊是名村企業版ふるさと納税基金条例
工事請負契約について「内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事」
工事請負契約について「村道南風原線(伊是名区間)道路改良工事(R5)」
令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時30分

2. 付議事件及び順序 令和5年9月11日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6	議案第51号	令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）
7	議案第52号	令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
8	議案第53号	令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）
9	議案第54号	伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
10	議案第55号	伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
11	議案第56号	伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
12	議案第57号	伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例
13	議案第58号	伊是名村企業版ふるさと納税基金条例
14	議案第59号	工事請負契約について「内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事」
15	議案第60号	工事請負契約について「村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）」
16	報告第6号	令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
17	認定第1号	令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
18	認定第2号	令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
19	認定第3号	令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
20	認定第4号	令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	件名
21	認定第5号	令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
22	認定第6号	令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
23	認定第7号	令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
24	認定第8号	令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和5年第3回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番伊禮正隆議員、及び5番東江源也議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日9月11日から9月15日までの5日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月11日から9月15日までの5日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。令和5年6月1日から8月31日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告いたします。

6月13日（火曜日）、令和5年第2回定例会が招集され、13日から14日までの2日間の会期で、報告1件、承認2件、議案4件、条例1件、契約1件、その他案件5件、一般質問3件が提出され、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決、承認され、終了いたしました。

6月23日（金曜日）、令和5年度第54回伊是名村戦没者慰霊祭が慰霊の塔で挙行され、追悼の言葉を申し述べ、戦没者の御霊のご冥福をお祈りい

たしました。

7月3日（月曜日）、北部市町村議会議長会・議員事務局職員研修会及びスポーツレク大会が国頭村で行われ、全議員で参加し、議会の運営及び地方自治の振興について研修するとともに、グラウンドゴルフを通して、議員同士の親睦を深めました。

7月13日（木曜日）、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会が徳之島で開催され、参加いたしました。

8月14日（月曜日）、北部市町村議会議長会定例総会が北部11市町村の議長、議会事務局長等が参加して、本村で開催されました。総会後には、親睦会も行われ、全議員で参加しました。

8月16日（水曜日）、町村議会正副議長、正副委員長研修会が北谷ニライセンターで行われ、全議員で参加しました。

8月25日（金曜日）、第4回村議会臨時会が招集され、契約1件の議案審議を行いました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和5年4月分から7月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議員の皆さん、おはようございます。行政報告の前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、誠に有難うございます。

本定例会には、報告1件、決算8件、補正予算3件、条例5件、工事請負契約2件、同意5件の計24件を提案しております。

それぞれの提案理由と概要説明については、議案審議の際に改めてご説明申し上げますが、慎重なご審議の上、ご賛同いただきますよう、よろしくお

願い申し上げます。

それでは、令和5年6月1日から令和5年8月31日までの行政報告を配付いたしました令和5年第3回定例会行政報告書により報告をいたします。

なお、時間の都合上、要点箇所のみ読み上げて報告といたします。

6月1日（木曜日）、台風2号による台風対策本部の設置及び対策会議が開催されました。

2日、台風2号の暴風警報が未明に解除になりまして、自主避難所も閉鎖しております。

5日、コロナワクチン接種を午後から高齢者施設利用者及び介護従事者、医療従事者等で実施されました。

同じく翌日6日、午前からコロナワクチンの接種が行われております。

8日、県立北部病院の久貝院長他6名が来庁されておりました。

続きまして、2ページ、11日、伊是名漁協主催ハーリー大会が4年ぶりに開催され、約20チームが参加されておりました。そこで村長の激励の挨拶を行いました。

12日、NHK沖縄支局赤岩勇二局長が来庁されておりました。

13日、6月定例会が招集され、14日までの2日間で開会されております。

17日に保育所運動会がありました。

同じくやんばる駅伝競走伊平屋島大会が4年ぶりに開催されました。それには副村長、教育長が出席されております。

19日、自衛官募集相談員委嘱状交付が公室で行われまして、伊禮正隆氏に委嘱状の交付を行いました。

同じく沖縄地域振興協議会がありまして、それには副村長が出席しております。

3ページ、21日、村学力向上推進委員会総会がありまして、出席しました。

22日、伊是名島観光協会通常総会がありまして、村長の祝辞を述べました。

23日、第54回伊是名村戦没者慰霊祭が慰霊の塔で9時から行われまして、式辞を述べました。

27日、村営学習塾開講式がありまして、村長が激励の挨拶を行っております。

28日、「いいな祭り」実行委員会が運天港の方において行われまして、その結果、本年度の「いいな祭り」の開催は中止に決定いたしました。次年度以降については、三首長で協議して方向性を示すということで、その場ではありましたが、その後、三首長の協議の結果、その後も中止することになっておりました。

29日、郷友会主催の「伊是名村青少年育成チャリティーゴルフ大会」が沖縄カントリーでありまして、村長始球式に参加して、同日、参加者63組、245名が参加されておりました。

チャリティーゴルフということで、協賛企業、個人等212社からのいろいろな協賛があったということで掲載されておりました。

なお、ゴルフ場において仲田龍三郷友会長から目録の贈呈がありまして、村育英会に100万円の寄附金がございました。

同日、イオン琉球、末吉康敏会長が来庁されまして、兄の末吉康教氏に代わりまして寄附金の贈呈ということで、それには副村長が対応されております。村育英基金、社会福祉協議会、チヂン園、勢理客区に寄附金を贈呈いただいております。

30日、伊是名漁協の通常総会がありまして、副村長が出席して挨拶をしております。その場で新漁協組合長に伊禮米市氏が就任されております。

7月1日、伊是名島めっちゃ交流会入村式が仲田港においてありまして、あいさつを述べました。

同日、午後から新型コロナワクチン集団接種が行われております。

3日、村体協主催職域ナイターソフトボール大会が臨海グラウンドにおいて開催されております。

5日、伊是名村「社会を明るくする運動」出発式が役場駐車場の方において行われました。

同じく同日、J A高江洲修常務理事が来庁されました。糖蜜海洋流出による調査及び検査報告がありました。

同日、伊是名漁協伊禮米市組合長、名嘉猛専務理事が来庁され、就任の挨拶をしております。

6日、チヂン園施設長が来庁されまして、離島・過疎地域における小規模特養の事業継続モデル研究事業の説明ということでありました。

そこには副村長、住民福祉課長が出張でしたので、課長補佐が同席されておりました。

次5ページ、体協のソフトボール大会決勝がありまして、フェリーいぜな尚円チームが優勝しております。

7日（金曜日）、トライアスロン大会実行委員会臨時総会及び専門部会の合同会議がありまして、その中でトライアスロン大会参加人数、当初560名予定されておりましたけれども、350名に変更しております。

そしてスイム会場について仲田港湾への変更案もありましたけれども、伊是名ビーチ、どっちにしようかということで協議した結果、従来どおり、伊是名ビーチで開催することに決定いたしました。

10日、伊是名漁協前組合長仲田吉光氏が来庁されまして、村育英基金、社協、チヂン園に寄附金の贈呈がありました。

11日、12日は出張でありまして、内容については、お目通しお願いいたします。

13日、第3回臨時議会の招集を行いまして、工事請負契約、工事請負変更契約及び三役給料月額減額条例を審議していただきました。

14日、有限会社パブリックコンサルタツの代表取締役名嘉安嗣氏が来庁されまして、ふるさと納税5万円、村育英基金に3万円、社協3万円、チヂン園等に3万円の寄附金贈呈がありました。

15日、いへやてるしのまつりがありまして、参加しました。

18日、出張でありまして、北部広域市町村圏事務組合理事会等がありまして、参加出席いたしました。

同日、令和5年度伊是名村学力向上推進委員会教育懇談会、幼児・児童・

生徒指導連絡協議会合同会議がありまして、出席しました。

7 ページ、21日、北部土木事務所上原所長他7名が来庁されました。あいさつと現場視察で伊平屋村から渡船で来庁されるということでありました。

22日、いぜな尚円王まつりがありまして、8時半にみほそ所において安全祈願を行いまして、その後、昼の部、夜の部が開催されております。

同じく23日、いぜな尚円王まつりがありまして、昼の部、夜の部が大盛況であつということでもあります。

24日、奄美&やんばる広域圏交流促進協議会総会・交流会が徳之島の方でありまして、参加いたしました。

同じく、同日、郷友会芸能協会関係者が来庁されまして、それについては副村長が対応されております。

11月に第4回の芸能発表会があるということで、その協力依頼だと伺っております。

26日、ツール・ド・おきなわ実行委員会総会がありまして、副村長が出席しております。

27日、公立北部医療センター整備協議会が北部会館でありまして、総会に参加出席いたしました。

30日から出張がありまして、8日までは台風6号による対応等の記述でありますけれども、30日から8日まで村長出張中でありましたので、台風対策等については、副村長を中心に、職員、消防団員等で対応しておりました。大変ご苦労さんでありました。

その中の8月1日、北部12市町村長、岡田沖縄担当大臣へ要請をしておりました。

同日、内閣府への北部振興事業関係者へのお礼も実施いたしました。

続きまして、9ページにいきまして、9日、岡田沖縄担当大臣と県内市町村長との懇談会が自治会館でありまして、出席いたしました。

同日、県商工会サミットがラグナガーデンでありまして、それには副村長が出席しております。

10日、名嘉啓行氏、字伊是名出身ですけれども、村育英会に寄附金贈呈

がありました。本人に代わりまして、弟の名嘉正佳氏が来庁されておりまして、教育長、総務課長が対応しております。

13日、郷友芸能協会第4回発表実行委員会が南風原町のなーでらシーサー館で行われまして、出席いたしました。

14日、末吉隆安氏、勢理客出身ですけれども、来庁されまして村育英基金に寄附金贈呈がありました。

同じく北部市町村議会議長会第2回定例総会が本村でありまして、なか川館における懇親会に参加いたしまして、歓迎あいさつを述べました。

15日、名護市の「ながはま」文具店の長浜敬子氏が来庁されて、一般寄附金の贈呈をされておりました。

17日、県病院事業局、諸見里統括監他3名が来庁されまして、県立北部病院附属伊是名診療所等の建替についての説明がありました。

18日、県土建部と北部12市町村との懇談会が北部会館でありまして、出席して、本村からは4項目の要望を出しております。

伊平屋・伊是名架橋の早期実現について。

仲田港及び内花港の消波ブロックの復旧について。

仲田港及び運天港の屋根付き荷捌き施設の整備について。

県道177号線（諸見・勢理客線）の未整備箇所の早期整備についてを要望いたしました。

10ページ、21日、株式会社丸政工務店、上原恵子社長外5名が来庁されまして、尚円王まつりの際にテナントを出店いたしまして、その収益金の寄附20万円余りを育英基金へ贈呈されております。

同じく、同日、東江彗雄故人でありますけれども、村文化・スポーツ功労者でありまして、告別式に副村長が出席されております。

23日、第36回いぜな88トライアスロン大会の協力要請ということで、県立北部病院、北部医師会、沖縄協同病院等へ協力依頼に参りました。

24日、同じく沖縄タイムス北部支社、本部警察署、国頭地区消防連絡協議会事務局へ協力依頼に行ってまいりました。

25日、第4回臨時議会が招集されまして、工事請負契約1件を審議して

いただきました。以上、6月1日から8月31日までの行政報告といたします。

議長（潮平そのみ）

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。9月14日に全議員による村内視察、さらにお手元に配付しました別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、9月14日午前中に全議員による村内視察及び別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

日程第6

議案第51号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第51号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりといたします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,244万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,274万8千円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で3,517万5千円の増、15款県支出金で625万9千円の増、17款寄附金で420万2千円の増、19款繰越金で1,304万4千円の増、20款諸収入で714万4千円の増、21款村債で1,337万6千円の減額となっております。

その主な内容といたしまして、14款国庫支出金で、災害復旧事業費の計上、15款県支出金で、畑作等促進整備事業補助金の増額、沖縄振興特別推進市町村交付金で事業費の減による財源補正、17款寄附金で、一般寄附金の増額や、新たに企業版ふるさと納税寄附金の目新設による費目存置予算の計上、19款繰越金で財源確保の為、前年度繰越金の増額、20款諸収入で沖縄県介護保険広域連合精算償還金の計上、21款村債で事業費の増減による変更及び災害復旧債の計上となっております。

歳出につきましては、2款総務費で1,216万7千円の減、3款民生費で10万1千円の増、4款衛生費で193万3千円の増、5款農林水産業費で436万8千円の増、7款土木費で290万9千円の増、8款消防費で126万1千円の増、9款教育費で52万円の増、10款災害復旧費で5,352万円の増、12款諸支出金で3千円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、2款総務費で、新型コロナ地方創生臨時交付金の事業実績に伴う返還金の計上、沖縄振興特別推進交付金の事業廃止及び事業費減額による減となっております。

3款民生費で、地域障害児支援体制強化事業費の増額となっております。

4款衛生費で、離島患者支援事業費の増額や焼却水処理施設管理費にて廃棄物スクラップ箱購入費の増額となっております。

5款農林水産業費で、畑作等促進整備事業費の増額であります。

7款土木費で、住宅管理費で入居者の退去に伴う修繕費及び公園等の維持管理費の増額となっております。

8款消防費で、非常備消防費にて増額や消防設備費の計上となっております。

9款教育費で、小学校落成式行事費の計上及び給食センター運営費の増額となっております。

10款災害復旧費で、台風6号の被害を受けた勢理客漁港浮棧橋や村道崎原線の復旧事業費を計上しております。

12款諸支出金で、新たに企業版ふるさと納税基金を目新設し、積立金を費目存置で計上しております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

2、3点伺いますが、今回、補正予算の説明の方も村長の方から大方聞いてみてさらに問題は、その中身が書かれてなくて、その事業の項目とか、金額とかは書かれていますけれども、さらに聞かなければならないような点がありますので、ご了承の上ひとつ答弁をお願いしたいと思います。

まず、歳入の11ページ、寄附金の欄がありますけれども、伺います。企業版ふるさと納税寄附金、これは新しく設置するわけですが、これまで先程の村長の報告等々にも企業の方からの寄附金等々があるんですが、その辺りはこれまでも村の会計には一般寄附金、そしてふるさと納税等々に分かれているはずですが、企業からのものは、これまでには一般寄附金として受けていたのか。そしてふるさと納税は企業ではできないはずです。それでそれを新たに新設されるのか。

そして、こうなった場合、企業は個人でやっている場合が多いと言うんですけども、その辺りちょっと詳しく教えてほしいんですが、今回もしこれがなると、この部分というのは、大口にあたる感じの企業の寄附金になるわけですか。

よね、その辺りを教えて下さい。

そして15ページ、ここに企画費がありますが、負担金の方、伊是名郷友芸能協会定期公演派遣、これは企画費ですけど、今回、先程村長が実行委員会に参加されたことだと思います。その中身の内容を村民にはお知らせすべきだと思いますが、そして今回派遣される団体等々、どういったことをするのか、村の予算担当の方で把握されていること、そして村のチャリティーと伺っていますけれども、その辺りの説明を少し詳しくした方がいいと思いますので伺います。

25ページ、ここにデイゴヒメコバチがあるんですが、これ最近、よくあちらこちらに被害をもたらしている。そういうことで調べているんですけども、世界で十数年前に発生して沖縄、日本に影響が来ているということで、伊是名村の方もこうして対策しているわけです。沖縄県内のデイゴの木がかなり被害を受けて、そして伊是名の方にもこういった被害が出ているということですが、この予算、当初にもあったはずですけども、これ組み替えだけで足りるのかどうか。そして組み替え組み替えでされていますけれども、これは時期もあるんですか、それとも通年通してあるのか、その辺り詳しく、どういったものなのか、そしていままで村がやっている何というハチですかね、住宅等々にあるハチの巣を退治してますよね、ミツバチというか、何バチと言いますかね、あの辺りとは何ら関係はないのかどうか。それがどちら辺なのかということを教えて下さい。

あと1点、30ページです。これも村長から消防費の方で100万円余り計上されている報償費がありますけれども、ただ報償費、消防費を計上したとあるんですけど、これはどういった変わった体制になっているのかどうか、その辺りは必要だと思います。説明の方をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

議長（潮平そのみ）

再開します。

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。企業版ふるさと納税ということで以前から制度がございますけれども、ただいまお配りした資料を開いていただくと、その概要説明が載っておりますけれども、企業が大口の寄附金をされるということになった場合、村の受け入れ体制として整理するというので、今回、今定例会の条例と補正を計上してございます。

その経緯なんですけれども、今年の5月に内閣府と調整しまして、事前相談などを終えて、この制度を利用するには市町村で地域再支援計画というものを策定しないといけないということになっておりまして、これを6月に内閣府の方に作りまして認定申請をしたわけでありまして、

それに対して、8月18日、国の方から地域再生計画というものの認定が下りたということでございます。この地域再生計画、何かと言いますと、令和3年度に策定した総合計画と、第2期総合戦略の中で位置付けてある村の各事業計画等々と中身がリンクして計画を認定していただいて、今回、本定例会で条例と補正をあげて、10月中にはこの制度を活用して体制を整えていきたいということでありまして、

企業の方が大口の寄附をされると、9割の法人関係税、それが軽減されるという特典がございますので、これを整理しようということで、今回の内容となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

議員のご質問にお答えします。いま課長の方からは、これまで一般寄附金を受けた件について、ご承知のようにこれまで企業版ふるさと納税の機能がまだできてなくて、これまでは一般寄附金ということで、企業の皆様からいただいたのは受けております。

その中で、企業版のふるさと納税はないかという問い合わせが近年増えてお

りまして、それにまた庁議の方でも諮って、早めに創設しようということで、今回、条例等々もあげさせております。

あとふるさと納税で企業さんは原則受けてはないんですが、中にはふるさと納税をするけど、返礼品がもらえないということで一部いたこともあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

一般会計予算の15ページの派遣費25万円計上してございますけれども、これは11月11日に第4回の定期公演ということで、伊是名郷友芸能会の青少年チャリティーを兼ねた公演会が開催されるということで、第4回を迎えるわけですが、これによって村内から伝統芸能とかを派遣して公演の中でやっていただくということで、いま4回目になりますけれども、以前は過去3回勢理客集落あたり参加したりしております。それに対して、実行委員会の予算からいくらかございますけれども、村内から35名、それぐらいの方々が参加するというので、現在、宿泊費など最近が高騰していると言いますか、そういった事情がありまして、今回は伊是名集落の演目を披露するというので、伊是名集落の方から要請がありまして、どうにか派遣費の一部助成できないかということでございましたので、昨今の宿泊費の高騰等もありますので、村では考慮して今回の補正予算に計上したということでありまして。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

それでは予算書の25ページ、デイゴヒメコバチ防除事業についての説明をしたいと思います。

議員からお話のありました現在、県内で被害をもたらしているものなのかなということなんですが、その辺はちょっと確認取ってなくて、今度確認を取りたいと思います。

また、この防除事業の増額については、毎年継続的にデイゴヒメコバチ被害

を防止するために薬剤を注入して、防除をする事業になります。

今年10本の予定を1本増やして、11本にするということで、今回の補正となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

それでは、私の方から災害時の警戒勤務報償費についてお答えいたします。

ご承知のように台風6号の暴風警報に伴い、今回、約1週間程度、連続して避難所開設等々がありまして、その中で管理職の3名分と、普通職員21名、それから消防団員20名分、それぞれありまして、7月31日から8月3日、一旦解除になりまして、また8月4日から8月6日まで、計1週間分、うちの消防の方は12時間勤務で2交代で行って、また避難所の方も勤務体制はちょっと違うんですが、それに伴った報償費となっております。

今回、計上したのは、これまで毎年台風の襲来を見越して46万円ぐらいは計上しているんですが、何分、今回ちょっと長期になったということと、今年には台風の襲来が多くてということで、今回、急ぎ補正計上した次第であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

まず、11ページの企業版ふるさと納税、2カ年前からコロナ禍でかなり心配されたんですけども、どういうわけかコロナ禍の中であっても全国よりふるさと納税とか、企業の寄附金が多くなっている、そういう感じがします。我が伊是名村においてもその傾向の感じがします。ぜひ、体制を取って、これからピーアールしてもらって、私たちも一緒になって寄附などに努めて、また、希望に添えた事業が展開できるような感じで、ぜひ頑張ってくださいと思います。ふるさと納税寄附金に関しては以上です。

次、25ページ、デイゴヒメコバチ、これは課長、いつもこの予算書を見てすぐ調査したわけですけども、まだ20年にもならないみたいで、インドあ

たりから発生したということで、これはデイゴの木にしか巣ができないということでもあります。

私、いま考えてみたら、去年、今年にかけて村民から苦情があつて、ハチを退治してほしいということで、即現場に行つて、皆さんのところに連絡して対応してもらいました。

そしたらいま委託されている業者も本島あたりからあるということを知っていますけれども、そのあたりだったのか、このデイゴの木だったんですよ。一回やつて、そしたら2～3カ月後にまた同じところで発生したんです。

ですから、こういう形でいまのハチの防除業務なのかなと思っていますので、ぜひ被害の及ばないように対策を取つて、村内のデイゴなどを見回りしながらやつて下さい。というのは、那覇市辺り比較的大きな公園とか、各市では既に業者に委託かけて、そんな感じの被害を被っているということもありますので、そういったことにならないように、ぜひ頑張つていただきたいと思います。

そして次の方に入ります。次は消防の方です。私これをちらっと見たんですけど、消防団の体制が変わつてのものかなと思つたら、もちろん24時間体制で皆さんが班が組まれて災害が出たときに頑張つてやつてもらつたんですけども、そのことをいまおっしゃっていました。

いま消防団は前は常時待機だったんですけども、常時、通年を通して、これ1週間交代ですから、そういった体制の方にも影響しているのかなと思つて、その費用のこともあるのかなと思つたんですけど、これとは別に関係ないのかどうか。いま何名か1週間交代で待機、そういうことをちらっと聞いたものですから、そういうことを最後に確認して、この件は終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。消防の台風時の体制については、これまで暴風警報が発令された場合には、役場の方で待機するというので何ら変わりはありません。

今回は、ちょっと台風の方も結構大きな台風ということで、1名は増員して、先程申し上げたとおり、12時間交代でずっと役場の方で待機をしております。

通常の自宅待機というのは、急患があった場合については自宅待機する。また、何か災害が起こった場合は、すぐ出動できるように自宅待機をお願いいたしますということで、この待機している団員以外の方には自宅待機ですぐできるように、そういうふうに体制は取っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

一つだけちょっと飛ばしてしましまして、これで終わりますけれども、15ページの芸能協会の定期公演、これに関していろいろゴルフチャリティーから、そして今回の芸能チャリティー、村のいろいろ皆さんが協議会と一緒に頑張って、村のためにということでチャリティーを行っております。

この芸能に関しても、こうして参加もして、村をあげてやるということは、なかなか最近私たち議会の方でもよく出るんですが、芸能の方がいまいなかなか村の方でも伝統継承の方には力を入れてないような気もあるものですから、その辺りはぜひ今回は伊是名の素晴らしい芸能が派遣されたということであります。

そのことは村長ぜひ予算は苦ししないで全面的に島の芸能をピーアールしていただいて、また、村議会としてはゆくゆくは子どもたちの育成のチャリティーにもなりますので、ぜひ、そこら辺りまたあげてもらったら、教育長、協議会の皆さんはぜひ子どもたちのためにということでゴルフから、そして今回チャリティーの方もかなりまた寄附も寄せられると思いますので、そのことに対して、最後に教育長の気持ちをお聞きして、私の質疑は終わりたいと思います。お願いします。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

ただいまの伊禮正徳議員の質問にお答えします。郷友会がこういうふうにも島の子どもたちのため、そしてもう一つ、島の幼児から、小さい子からお年寄りまでのスポーツ、芸能、そういう活動に対して、すごい協力してもらっている。そういうものがとっても嬉しく思います。

私、本当は島出身ではないんですが、そういう本当に島を思う人たち、島を出て、さらに強くなっているという気持ちがひしひしと伝わってきます。

ですので、そういう協議会、チャリティーとか、ゴルフでいただいたご芳志は本当に村民、子どもたちのため有効に活用させてもらいたいと思います。また、芸能もできるだけ盛んになれるよう頑張っていきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他にありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

23ページ、塵芥処理費の中で備品の購入が94万4千円ありますが、その廃棄箱、それがどういうものであるか。あるいはまたこれを聞いてから質疑をしたいと思いますが、内容をお聞かせ下さい。

それから28ページ、住宅管理費の中で修繕費が180万円ありますが、その中で場所、どこの地区なのか。それも内容を聞いてからまた質疑したいと思いますので、内容の説明をよろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは清和議員のご質疑にお答えいたします。23ページ、備品購入費、スクラップの回収の箱ということで、ごみ処理場に設置する予定でございまして、基本的にはスクラップ等、鉄くずです。それをまとめて入れるような箱をいま4つ準備するという方向で備品の計上となっております。

次に28ページ、住宅管理費の備品購入費、こちらはボイラーの取替えを予定している箇所がありまして、ボイラー4基で60万円ということになっております。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 21 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

失礼しました。修繕費の方です。こちらは 180 万円、住宅改修というか、退去に伴いまして修繕するということで、その計上ということになっております。

場所は、勢理客の第 5 団地、102 号の転居による修繕ということになっております。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

まず、塵芥処理費の備品購入なんですけど、いま最終処分場を見ますと、非常に分別されて管理もされて非常に気持ちもいいです。あらゆるスクラップの分別、いま何かお話聞いたら 23 品目されていて、いろんなコンピューター機器、精密機器、これをまたいろんな方面にみんな分解されて、あの仕事は大変なんですよ。

そういうことで鉄は鉄、アルミはアルミ、各回収しやすいようにされて、非常に気持ちいいです。これは本島から来る人が伊是名に来て、この最終処分場を見て、ごみ処理場と思えないなというぐらいに非常に整理されているということで評価しておりました。そこでこれまではどんな感じでやっているのか。業者が持ち込みでよく回収して持っていっているところは見えるんですけど、これまでどういう具合に箱の分別をやってきたのか、これも含めて、大きなコンテナなのか、その分についてお願いします。及びこれまで業者が持って行っているわけですけど、この売上収入、こういうのは無償でやっているの

か。あるいは予算は私しかと中身は見てないですけど、どういう感じで収入をあげているのか。

次は、28ページの住宅管理費の修繕費180万円、勢理客でということなんですが、この住宅の修繕については、よく退去されてから次の入居まで修繕が非常に長いと、修繕もすぐは始まらないと、これは大工さんあたり、こういう規模、住宅が出ればすぐ発注して、次の入居者が入れるような方法は取れないかどうか。あるいは入居する方も、例えば伊是名だったら、伊是名地区で住宅に入りたい。伊是名に住んでいる方が内花とか、勢理客とかに入るのは抵抗がありますので、伊是名もいま1件あるということではありますが、退去して4月、6月ぐらいですから、まだまだ入居はされてないということなんですけど、そういう修繕の間がもっと迅速にする方法はないかを含めて、ぜひよろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

清和議員のご質問にお答えいたします。スクラップの箱の方ですが、コンテナタイプを基本的には考えておりまして、それを準備する予定となっております。

2番（東江清和議員）

スクラップの件でちょっといま聞き取れなくて。

建設環境課長（濱里 篤君）

スクラップの件、いまコンテナというか、基本的には箱ですね、それを予定しております。

ということで、次に住宅の修繕については、基本的には島の業者の方をお願いしたいなというところで、現在、勢理客と伊是名の両方、修繕をお願いしているところではありますけれども、今回また新たに勢理客の方が入りますけれども、迅速にというところがありますので、これからまた修繕の業者、何箇所か聞いてはおりますけれども、なるべく早めには対応したいなとは思っておりますが、まず先に村内業者を優先にということではいま発注をやっているところ

でございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

答弁漏れがあったようで、大変申し訳ございません。鉄、アルミ缶だったり、鉄の缶だったり、またペットボトル、それがまとまった段階で名護市の業者の方にこちらから運搬して運んでおりますけれども、その収入につきましては、雑入の方で受けてやっているというところでございます。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

わかりました。このスクラップの件は、いま何分別か個人が出したものをさらに向こうで分解していちいちやっているわけですから、これが重労働というのはわかります。できれば出すときにちゃんと分別されておれば、もっと向こうが楽になりますので、職員にも負担がかからないような、ぜひクリーンな最終処分場ができるようにぜひ努力して、輸送にかかるものをちゃんとぜひ今後明確にしていけばと思っております。

次、住宅修繕については、一部の村民から要請がありました。空いたらすぐ入れるのかなということもありまして、ぜひ伊是名だったら伊是名に入りたいという希望でもって、ぜひ何とか入れるように対処できんかという行政のちょっと遅れを指摘されたような感じの相談がありまして、その辺も空いたらすぐ修繕できて入居できるような感じで対応を迅速に図っていければなど、いま若い人が最近増えつつあります。

そういうことで、できれば一軒家を買いたいけど、なかなか買えない人たち

については、村が村営住宅を対応するわけですから、ぜひ迅速な対応をやっていけたらと思います。以上、終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

先程、村長の報告でもいいな運天港いちゃりばまつりは、今後、来年以降中止するという話があったんですけど、尚円王マラソン大会、確か観光協会からの報告で民家さんが少ないので、本年度は中止という報告は受けたんですけど、来年度以降はどのような内容になっていたかなということを一度ちょっと確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。尚円王マラソン大会の総会が何月でしたか、僕も公務で出席できなくて、委任で出席したんですけど、今日ここに来る前に事務局の方に電話で確認しましたところ、尚円王マラソンは廃止、ということは実行委員会が廃止になるという認識だと思っております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

尚円王マラソン大会については了解いたしました。25ページの先程デイゴヒメコバチについて正徳議員が質問されていたんですけど、これに関連しましてちょっと教えていただきたいんですけど、これはデイゴの木に虫が入るのを駆除するという話を話の流れから理解したんですけど、デイゴの葉っぱというのはどのようになるのかなと思って。

というのは、9月1日（金曜日）に私総務課に電話して、毎年デイゴの木の葉っぱが虫に食われているので、毎年防除作業をしてもらっていると、ついては今年もそのようにやってくれということを伊是名の区長からお願いされて、また伊是名の区民からも要望があって、9月1日に電話をかけたんです。

そしたら9月7日、もう葉っぱが食べられてなくなってきているものですから、また同じ話をされたものですから、いや9月1日に電話したんですけどねという話をしました。

私、毎年葉っぱが生えてくるからいいのかなと思っていたんですけど、いや真伊君、清和議員だったら、すぐさせるといふうなことを言われて、すみません、私がちょっと力不足ですみませんと、いや本当だよということで、葉っぱは毎年生えてくるんですけど、議員になって1年、残り任期3年、また3年後、次もこの場に立っているという保証はどこにもありませんので、私議員として仕事したものですから、このお話はどのようになっているのかなと思って、防除作業はいま葉っぱの防除も含まれているのかちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。このデイゴヒメコバチ防除事業には、葉っぱの消毒等は含まれておりません。確か5月か6月ぐらいに一度デイゴの葉っぱが虫がついて食べられているということで、一度は防除、すぐ対応してやったんですが、今回9月の方で真伊議員から連絡があったものに関しては、ちょっと遅れてまして、葉っぱがないということでいまから対応しづらいかと思います。そういうことがあったら、その都度スミチオン等に対応していましたので、その辺で防除作業はその都度やっていただいたと考えております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

デイゴの葉っぱの件に関しましては、よろしく願いいたします。

また、別の件に関してちょっとお聞かせ下さい。15ページの企画費の旅費について37万円となっておりますが、その内容についてお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えします。旅費について、当初、想定していた事務調整といたしますか、そういったものが頻繁になってきて、その分の補正ということになります。

いま主には北部振興事業ということになりますけれども、事務調整が頻繁にどうか、向こうでヒアリング等々をしないといけないとか、そういう回数が多くなって、その分の補正が主になります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

了解しました。伊是名村という先程正徳議員からもありましたように25万円があって、伊是名区の皆さんで行くんですが、それが総勢30数名ですので、何が言いたいかといいますと、先程、正徳議員からもおっしゃっていただいたように企画費の旅費が何名で37万円なのかわからないんですけど、伊是名区民は30数名で行って村から25万円になっていますので、もう少し今年度は25万円でも有難く頂戴したいと思うんですけど、今後もこういったのが各字持ち回りになるのかちょっとわからないんですけど、村民大勢で行きますので、こういった派遣費用をもう少し手厚くお願いしたいと思って要望をさせていただき、質問を終わりたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第52号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第52号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ739万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,043万4千円とするものであります。

歳入につきましては、2款繰越金で前年度繰越金739万7千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款事業費で台風6号の被害を受けた仲田港ターミナルの修繕工事請負費で566万3千円の増額、2款予備費で173万4千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

この施設整備費560万円余りですか、これ港湾のシャッターのものなのか
と思っているんですが、どうですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。荷捌き施設と呼ばれているところ、体育館側の大きな
シャッターでございます。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

この修繕はシャッターということなんですけれども、これの費用の支出、そ
の財源というのは一般保険金での対応ですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。建物災害という保険に加入しておりまして、ただ、い
まこの保険の金額の方が確定してないというか、請負の契約もまだ確定してな
いという状況で、年度内にこの歳入として入ってくるかもまだ確認が取れてな
い状況ですので、幾分か費用の何パーセントかは保険対応でいま収入として充
てる予定でございます。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

建物自体は保険の契約をされている。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま商工観光課長が答弁したとおり、村の方で公共施設については建物災害に入ってございまして、その方で今回対応するんですが、この方が工事完了後、金額が確定した後に申請を行うものですから、いま約2分の1程度該当するというので、問い合わせをしながら進めているところがありますけれども、いま申し上げたとおり、最終工事完了後、この金額が確定しますので、それをまた村の保険で2分の1、歳入として入ってくるということでもあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第53号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第53号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2

号)の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,033万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,849万7千円とするものであります。

歳入につきましては、6款繰越金で前年度繰越金4,033万7千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で人件費80万1千円の増、2款船舶費で原油価格高騰による燃料単価の増額改定に伴い燃料潤滑油費の増額及び修繕費等で2,331万5千円の増、6款予備費で1,622万1千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)は、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

確認なんですけど、7ページの修繕費とありますけど、先月、船の乗務員からテレビがちらちらして映らないが、この費用も修繕費に入っているのかの確認、入ってなければ、テレビの映らない修繕はいつやるのか教えてもらいたい。

議長(潮平そのみ)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

質問にお答えします。250万円の計上額、その中にはテレビの修繕は入っ

ておりません。議員おっしゃるのは、たぶん仲田港、運天港の出入港時におけるテレビの不具合といいますか、映像が映らない件だと思うんですけど、その辺はいまちょっと私も把握しておりませんので、調べた後に改善の措置があるかどうかについても今後また回答していきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いまの件ですけれども、同じ7ページの件で、燃料の高騰によるものだと村長から説明ありました。修繕費もいま伊禮議員から質疑があったんですけども、どこの修繕費かはいまテレビだけのことをおっしゃっていましたので、これは当初550万円、いま約250万円になっているはずですけど、どこの修繕なのか。

そしていまテレビの件を話していましたが、課長は把握していないといまおっしゃっています。このテレビの件、修繕要望というのは、本格的に議会の方で取り上げてはいいませんが、いつかいつかと私も取り上げるつもりですが、仲田港からと限らず、運天港の電波障害とか、仲田港だけの電波障害ではないんです。ですから、出港したら必ず4～5回ぐらいはあるかもしれないですよ、これを見ている人はほとんどいないと思います。比較的、上の階から下の階、全部そういう状況であります。そしてあと1点の修繕の方は、これは数年前にも申し上げて、村民の方もわかっていることだと思いますが、課長はご存知なのかどうか。船の振動があるということをご存知なのかどうか、これを確認します。

振動があり過ぎて、上の方の客席にはほとんど人がいかない状況で、私は最初そこを感じて、どうしてもいられない状況の振動のあり方、船長にもそこをドックの方で何とかということで話してみたら、ドックの方で見せたみたいですね。しかし、この振動というのはなかなか直そうとしても、何らかの形で船のどこかにか流れていってしまうそういう振動だそうですね。大変難しいような感じの振動があります。

いつか船に乗るとき必ず2階の方を見てみて下さい。振動と、このテレビの

件は、課長そういう状況ですので、まずは把握されてみて、次の機会にでもやってみたいと思います。そのことはいま全く把握されていないのかどうか。そして今回の修繕費の内容、これどこの箇所なのかだけをお願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。まず、1点目の修繕がどこかの件について、この250万円余りいま計上している修繕については、船のガバナーという部分の取替えといえますか、その修繕費でございます。

テレビの件につきましては、私ももちろん両方の入港時には映らないということ承知しております。

2点目の振動の件については、いま議員から初めて聞いたところでありませう。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

伊禮議員の質問で商工観光課長の答弁に少し付け加えますけれども、振動につきましては、前、私議会にいるときに正徳議員からその話を聞きまして、確認したんです。

そしたら船の造りが車が入る場所にコンテナを入れる場所があります。その造りが伊平屋と伊是名はちょっと変わるということで、その分の振動が出てくるということを確認しております。

テレビにつきましては、3～4年前に議員の中からテレビの映りが悪いという質問がありまして、以前、いまの農林水産課長がいるときでしたか、ドックのときに一度、そのテレビメーカー、アンテナメーカーに見せているんですけども、これはアンテナ自体が全方位型ということになっているらしいです。

ただ、映りが悪い原因がわからないということで、そのときに聞いております。

また、いまガバナーという修繕費が入っていますが、そこは機関の燃料噴

射装置というところで255万円の修繕がかかるということ聞いております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いま副村長からも、課長から3点答弁あったんですが、これは村民からも既にそういった状況はわかっていますので、私たちはぜひ改善に向けて取り組んでいってほしいということを強く願って、いま副村長はいろいろ場所を聞いたと思いますので、ぜひ音頭を取って、課長を中心に一緒になって、船員の方とも連携を取って、快適な航海、快適な船旅になれるような形にぜひ取っていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいです。以上です。

議長（潮平そのみ）

他にありませんか。

休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時57分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

議長（潮平そのみ）

再開します。

これから議案第53号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第53号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時33分

議長(潮平そのみ)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9

議案第54号・伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第54号・伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年条例第15号)の一部を別添のとおり改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村特別職の職員で非常勤のものの費用弁償について、より実態に即した費用弁償の支給を行うため、伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があり本案を提出いたします。

改正内容といたしましては次ページの方にありますように、改正後、改正前の新旧対照表を添付しておりますが、宿泊料につきましては、これまで県

内、県外、先島地域、これまでの金額からそれぞれ1千円ずつアップしての改正となっております。

なお、この条例は、令和5年10月1日から施行することになっています。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

議案第54号・伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号・伊是名村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第55号・伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第55号・伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例(昭和47年条例第17号)の一部を別添のとおり改正したいので、地方自治法(昭和2

2年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村特別職の職員で常勤のもの旅費について、より実態に即した旅費の支給を行うため、伊是名村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する必要があるため本案を提出いたします。

改正内容なのですが、先程の54号同様、宿泊料の改定となっており、それぞれ現行より1千円ずつのアップとなっております。

同じくこの条例も令和5年10月1日施行となっております。よろしくお願いたします。

議長（潮平のみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

議案第55号・伊是名村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号・伊是名村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第56号・伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第56号・伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。
伊是名村職員等の旅費に関する条例（平成29年条例第1号）の一部を別添
のとおり改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第
1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村職員等の旅費について、より実態に即した旅費の支給
を行うため、伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する必要があ
り本案を提出いたします。

この条例の改正内容につきましても宿泊費の現行の金額にそれぞれ県内、
県外、先島地域1千円ずつアップした内容となっております。

この条例は、令和5年10月1日から施行する内容となっております。以
上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第56号・伊是名村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありません
か。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号・伊是名村職員等の旅費
に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第57号・伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第57号・伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例。

伊是名村役場の位置を定める条例(昭和47年5月15日条例第1号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号により議会の議決を求めます。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村役場庁舎の建替え移転に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次ページの条例の新旧対照表のとおり、改正前の伊是名村役場の番地、住所、伊是名村字仲田1203番地から伊是名村字仲田1687番地22に改正する内容であります。

附則、この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

新しい役場の住所の変更なんですけど、要望なんですけど、実は、この地番を新たに設定するにあたって、もう少し詳しくやってもよかったのかなと思うのは、これ併合図とかは担当課にはあるんですか。それをすると本来はわかりやすい状況ですね。あの辺りはほとんど公共工事、公共化するのは、別に登記は必要ないんですが、境界線上に被っているはずですよ。

なぜそういうかと言うと、私の経験からすると、仲田港の新しい地番図が県の議会の方に提案されていますよね、ああいう感じで図面を後ろの方に添付しても良かったかなと思いますが、これはあえて併合図はあるのか作られてないのか、あるのか、それだけよろしいですから、お願いします。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

併合図と申しませうか、所管課では作成しておりませんが、税務資料の航空写真と被せた図面はございます。

ただ、今回添付はしておりませんが、あることはあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

別に皆さんのところに提出された合図というのは添付しなくてもいいということではあるかもしれませんが、やはりわかりやすいような形にするには今後ぜひそういったのも必要なと思いますので、今後ともお願いしたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第57号・伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。

ただいまの出席議員は8人であり、3分の2は6人です。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

起立多数です。ただいまの起立者は3分の2以上です。したがって、議案

第57号・伊是名村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第58号・伊是名村企業版ふるさと納税基金条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第58号・伊是名村企業版ふるさと納税基金条例。

伊是名村企業版ふるさと納税基金条例を別添のように制定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、地域再生法(平成17年法律第24号)第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に要する経費の財源に充てるために基金条例を定める必要があるため本案を提出いたします。

なお、条例については、別添のとおりであります。午前中の一般会計予算の方でのご質問で基金条例について主管課長からパンフレットも配付されておりましたけれども、この条例は、企業版ふるさと納税の受け皿として新たに伊是名村企業版ふるさと納税基金条例を創設することで、企業版ふるさと納税による寄附金の有効活用と円滑な制度運営を図るため、基金条例を制定するものであります。

概要については、同制度は、国が認定する地方公共団体、地域再生計画に記載された地方創生プロジェクト事業に対して、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除をする仕組みで、税の優遇措置を受けられるものとなっております。

ただし、10万円以上の寄附は対象とならず、また本社が所在する市町村への寄附は対象とはなりません。

本村が認定を受けている地域再生計画は、伊是名村「むら・ひと・しごと創生推進計画」と言い、計画の内容は第2期伊是名村総合戦略のすべてを包含するものとなっております。

地域再生計画で掲げる事業に対する寄附であれば、同制度による優遇措置が受けられるものであり、移住、定住に関する事業、結婚、子育てに関する事業、多様な地域を形成する事業で教育、子育て、保健、医療、環境、産業振興等、幅広い分野で活用できるものとなっております。以上、よろしくお願ひします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

休憩 午後1時51分

再開 午後1時52分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程説明の中で、私10万円以下がと言っていました。そこを訂正します。10万円以上の寄附が対象となります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時55分

議長（潮平そのみ）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第58号・伊是名村企業版ふるさと納税基金条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第58号・伊是名村企業版ふるさと納税基金条例は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第59号・工事請負契約について「内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第59号・工事請負契約について。

内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額、6,820万円。4. 契約の相手方、沖縄県名護市、株式会社 松電。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

工事概要、請負契約書、図面等が添付されておりますので、ご審議よろしくお願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号・工事請負契約について「内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第59号・工事請負契約について「内花区地域活動拠点活性化施設機械設備工事」は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみ、及び高良真伊議員は除斥の対象となりますので、退席します。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時00分

副議長（伊禮正徳議員）

休憩前に引き続き再開いたします。

日程第15

議案第60号・工事請負契約について「村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第60号・工事請負契約について。

村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額、5,643万円。4. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 高宝建設。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

別添工事概要、そして契約書、位置図、図面等が添付されておりますので、ご審議よろしくお願います。

副議長（伊禮正徳議員）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号・工事請負契約について「村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号・工事請負契約について「村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R5）」は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時06分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第16

報告第6号・令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

報告第6号・令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

令和4年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。

健全化判断比率及び資金不足比率については、毎年度、監査委員の審査意見を付けて議会に報告することになっておりますが、令和4年度の健全化判断比率の4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については発生しておりません。

実質公債費比率については、早期健全化基準を下回り、6.4%となっております。

また、同法第22条第1項の規定に基づき、公営企業の資金不足比率についても発生していないことを報告いたします。

なお、監査委員の審査意見書も添付しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これで、報告第6号・令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第17

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時09分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、3ページから5ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款村税から21款村債までの歳入合計は、予算現額42億8,347万7千円に対し、収入済額が37億4,030万9,251円で収納率は、87.32%となっております。

歳出においては、1款議会費から13款予備費までの予算現額42億8,347万7千円に対し、支出済額が35億1,870万343円で予算執行率は82.15%となっております。

当該年度決算における形式収支額は、108ページの調書のとおり歳入歳出差引額2億2,160万8,908円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額も1億5,55万3,908円の黒字となっております。

実質収支から前年度の実質収支額1億3,157万7,867円を差し引いた単年度収支も、1,897万6,041円の黒字、さらに単年度収支に基金積立額2億1,521万1千円を加え、基金取り崩し額3,470万円を差し引いた

実質単年度収支についても1億9,948万7,041円の黒字となっています。

また、実質公債費比率は前年度7.0%に比べ0.6ポイント減の6.4%となっています。

認定第1号につきましては、監査委員の決算審査意見書に掲げられた指摘事項等について厳粛に受け止め、適切な対策を講じ、今後の財政運営に努めて参る所存であります。

なお、認定に付するにあたり決算審査の資料として、主要施策の成果説明書及び基金の運用状況調書を同時に提出しております。

以上、認定第1号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については、決算審査特別委員会を設置し、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第18

認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明します。

令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款国民健康保険税から11款諸収入までの歳入合計は、予算現額2億5,019万7千円に対し、収入済額2億7,959万2,512円で予算現額に対する収納率は、111.75%となっています。

歳出においては、1款総務費から11款前年度繰上充用金までの予算現額2億5,019万7千円に対し、支出済額が2億3,279万3,277円で予算執行率93.04%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、21ページの調書のとおり歳入歳出差引額4,679万9,235円の黒字となっており、前年度実質収支3,089万2,522円を差し引いた単年度収支も1,590万6,713円の黒字となっています。

以上、認定第2号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。以上、よろしく申し上げます。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑お願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第19

認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入までの歳入合計は、予算現額1,278万2千円に対し、収入済額1,328万7,720円で予算現額に対する収納率は、103.96%となっています。

歳出においては、1款総務費から4款予備費までの予算現額1,278万2千円に対し、支出済額が1,255万8,039円で予算執行率98.25%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、10ページの調書のとおり歳入歳出差引額72万9,681円の黒字となっており、前年度実質収支53万3,94円を差し引いた単年度収支も19万9,287円の黒字となっています。

以上、認定第3号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

日程第20

認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款事業収入から7款村債までの歳入合計は、予算現額2億5,580万3千円に対し、収入済額2億5,893万4,716円で予算現額に対する収納率は101.22%となっています。

歳出においては、1款総務費から6款予備費までの予算現額2億5,580万3千円に対し、支出済額が2億5,138万1,625円で予算執行率98.27%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、12ページの調書のとおり歳入歳出差引額755万3,091円の黒字となっており、前年度実質収支717万4,549円を差し引いた単年度収支は37万8,542円の黒字となっています。

以上、認定第4号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。よろしくお願ひします。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第21

認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

は、1 ページから2 ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1 款事業収入から6 款村債までの歳入合計は、予算現額3,967万6千円に対し、収入済額3,981万7,837円で予算現額に対する収納率は、100.36%となっています。

歳出においては、1 款総務費から6 款予備費までの予算現額3,967万6千円に対し、支出済額が3,684万1,652円で予算執行率92.86%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、11 ページの調書のとおり歳入歳出差引額297万6,185円の黒字となっておりますが、前年度実質収支474万9,433円を差し引いた単年度収支は177万3,248円の赤字となっております。

以上、認定第5号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第 2 2

認定第 6 号・令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第 6 号・令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1 ページから 2 ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1 款施設使用収入から 3 款諸収入までの歳入合計は、予算現額 1,852 万 3 千円に対し、収入済額 1,882 万 8,510 円で予算現額に対する収納率は、101.65%となっております。

歳出においては、1 款事業費から 2 款予備費までの予算現額 1,852 万 3 千円に対し、支出済額が 879 万 6,148 円で予算執行率 47.49%となっております。

当該年度決算における実質収支額は、8 ページの調書のとおり歳入歳出差引額 1,003 万 2,362 円の黒字となっており、前年度実質収支 918 万 5,805 円を差し引いた単年度収支も 84 万 6,557 円の黒字となっております。

なお、予算執行率が 47.49%と低くなっておりますが、事業費においても 90.32%の執行率となっております。

本特会の歳出、款、項、目は事業費と予備費で構成されており、予算調整において予備費に予算の 47%余を計上したため、執行率が低くなっておりますことを申し添えておきます。

以上、認定第 6 号の概要について申し上げましたが、令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 3 号及び同法第 233 条第 3 項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和 5 年 9 月 11 日、伊是名村長 奥間守。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑お願いします。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第23

認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款事業収入から7款諸収入までの歳入合計は、予算現額4億3,437万7千円に対し、収入済額4億6,193万3,984円で予算現額に対する収納率は106.34%となっています。

歳出においては、1款総務費から6款予備費までの予算現額4億3,437万7千円に対し、支出済額が4億2,159万5,746円で予算執行率は97.06%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、15ページの調書のとおり歳入歳出差引額4,033万8,238円の黒字となっておりますが、前年度実質収支5,

084万5,428円を差し引いた単年度収支は1,050万7,190円の赤字となっています。

以上、認定第7号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査をする予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第24

認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由の説明をいたします。

令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款財産収入から5款諸収入までの歳入合計は、予算現額834万3千円に対し、収入済額957万2,589円で予算現額に対する収納率は114.74%となっています。

歳出においては、1款総務費から4款予備費までの予算現額834万3千円に対し、支出済額が762万7,635円で予算執行率91.43%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、9ページの調書のとおり歳入歳出差引額194万4,954円の黒字となっており、前年度実質収支159万7,017円を差し引いた単年度収支も34万7,937円の黒字となっています。

以上、認定第8号の概要について申し上げましたが、令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和5年9月11日、伊是名村長 奥間守。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については決算審査特別委員会に付託の上、審査する予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

これより決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時 4 4 分

再開 午後 2 時 5 1 分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告をいたします。休憩中の決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長に届いておりますので、報告します。

委員長に 8 番伊禮正徳議員、副委員長に 2 番東江清和議員が互選されました。これで報告を終わります。

お諮りします。決算審査特別委員会のため、明日 9 月 1 2 日は休会をしたいと思います。

また、9 月 1 3 日午前中は、決算審査特別委員会会議録の作成のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、明日 9 月 1 2 日から 9 月 1 3 日午前中は休会することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 2 時 5 2 分）

令和5年第3回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和5年9月13日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年9月13日	13時59分	議長 潮平そのみ
	散会	令和5年9月13日	14時33分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年9月13日

令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午後1時59分

2. 付議事件及び順序 令和5年9月13日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	認定第1号	令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
2	認定第2号	令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3	認定第3号	令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
4	認定第4号	令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	認定第5号	令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	認定第6号	令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7	認定第7号	令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8	認定第8号	令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 (午後1時59分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8．認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで一括して議題とします。

なお、討論、採決は、個別案件ごとに行います。

それでは、日程第1．認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8．認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでについて、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、伊禮正徳君。

決算審査特別委員会委員長（伊禮正徳議員）

決算審査特別委員会委員長報告。

本特別委員会は、9月12日の1日間の日程で審査を行いました。委員長報告を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、あらかじめ配付しました委員会審査報告書を読み上げて、報告に代えさせていただきます。

令和5年9月13日、伊是名村議会議長 潮平そのみ様。決算審査特別委員会委員長 伊禮正徳。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

なお、事件番号、件名、審査結果の順に報告申し上げます。

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定。

次に、決算審査特別委員会における審査の概要を申し上げます。

本委員会は、村長から提出されました決算書、実質収支に関する調書、公有財産調書、主要施策成果説明書、決算付属書類、決算審査意見書、健全化比率及び資金不足比率審査意見書等をもとに、議決された予算がその趣旨と目的にしたがって適正に、そして効率的に執行されたか、財源の確保など決算の着眼点を念頭に置きながら、慎重に審査を行いました。

以下、決算認定に当たっての質疑概要を申し上げます。

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について。

1 2款9項1目12節基本設計委託業務、海産物陸上養殖施設整備事業（シラヒゲウニ養殖）の成果を伺う。また、同事業の今後の見通しはどうか伺う。

2 2款1項1目14節工事請負費、庁舎建設に係る成果説明の記載がない。理由及びその成果を伺う。

3 2款12項1目12節伊是名村紹介映像再編集業務に係る成果を伺う。また、作成した映像で行ったピーアール活動について伺う。

4 付属資料、収入未済額調書で村営住宅家賃過年度分について高額となっているが、徴収努力は必要だと思う。今後、どのような対策をしていくのか

伺う。

5 9款2項3目学校建設費の成果説明が記載されていない理由及びその成果を伺う。

6 付属資料3ページ、不用額説明書について、給付世帯808だと、ほぼ村全世帯が対象となるが、当初からそれで予算を組んでいたのか。

5ページ、リサイクル施設のフォークリフトの修繕で修理しなかったとあるが、修理しなくても使えたのか。修理しなくても良かったのか。そうだとすると、その予算はなくても良かったのではないか。また、土木費で村営住宅の修繕費で修繕しなかったということは、現在、入居募集ができるそのままの状態にあるのか、状況を伺う。

7 付属資料14ページ、地域応援プレミアム付商品券について、販売実績数が5,000冊、使用冊数が4,969冊、換金額2,484万3千円になっていますが、村内販売数、入域者販売数及び商品券の取扱いは、商工観光課で対応しているのか伺う。

次に、認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑なし。

認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑なし。

認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

1 収入未済額（使用料）の今後の徴収対策について伺う。

認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑なし。

認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

1 物産センター（ターミナル食堂）の利用方法方について伺う。また、募集業種は飲食店だけなのか伺う。

認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

1 9ページ、需用費の印刷製本費は、乗船券の印刷費と考えてよいか。また、乗船券の印刷費用、紙の質などをされて経費削減を検討してはどうか。

認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

- 1 育英事業の成果の記載がない理由及び給付、貸与の実績を伺う。
- 2 貸与金の徴収はスムーズにできているか伺う。

以上で、決算審査特別委員会の審査概要を申し上げて、委員長報告といたします。

議長（潮平そのみ）

これで委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました、令和4年度各会計の決算審査については、議長及び議選監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会による審査のため、運営基準に基づき、委員長報告に対する質疑は、省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、委員長の報告に対する質疑は、省略することに決定いたしました。

それでは、これから日程第1．認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について。歳入総額37億4,030万9,251円、歳出総額35億1,870万343円、歳入歳出差引額2億2,160万8,908円の黒字となっており、財政運営は健全に運営されていると思われま。

しかし、小学校建設工事においては、県補助金が1億8,500万円余りの減額になったことは非常に残念なことである。今後の公共工事等において二度とこのようなことが起きないよう職員が一丸となって、再発防止に努め、村民、村政発展のために頑張ってもらいたい。以上をもって、賛成の討論としま

す。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第2．認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第3．認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀

和議員。

7番（前川秀和議員）

それでは、認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,328万7,720円、歳出総額1,255万8,039円で、実質収支額72万9,681円。

前年度実質収支額53万394円を差し引いた単年度収支額は、19万9,287円の伸びとなっております。収納率104%、予算執行率においても98.25%となり、健全な会計運営が行われています。

よって、認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第4．認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につ

いて、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額2億5,893万4,716円、歳出総額2億5,138万1,625円、実質収支額755万3,091円の黒字となっており、安全安心な生活環境を送れると期待します。よって、令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第5．認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

本決算は、歳入総額3,981万7,837円、歳出総額3,684万1,652円で、実質収支額297万6,185円。

前年度実質収支額474万9,433円を差し引いた単年度収支額は、177万3,248円の赤字となりました。

赤字の要因を精査し、健全な会計運営に努めて下さい。認定第5号・令和

4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。

議長（潮平のみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第6．認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

それでは、認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,882万8,510円、歳出総額879万6,148円、実質収支額が1,003万2,362円の黒字となっています。

本会計は、荷捌き施設を中心とした港湾整備事業で整備した建物と、建物内に設けられた観光物産センターの管理を主とした会計であります。

ただ、物産センター内のレストラン施設が長期に渡り閉店し、未だ開店の目途が立っていないのが非常に残念でなりません。

今後、いろんなアイデアを出し合い、早くこの問題を解決することを願います。今後とも荷捌き施設の適正な管理、観光物産センターの有効な活用

に努めていただき、本施設は伊是名村の表玄関でありますので、観光客、村民が快適に利用できるよう適切な管理に努めていただきますよう、お願い申し上げます。本決算に賛成の討論を行います。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第7．認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額4億6,193万3,984円、歳出総額4億2,159万5,746円、当該年度における年度決算における実質収支額は4,033万8,238円の黒字となっておりますが、前年度実質収支を引いた単年度収支は1,050万7,190円の赤字です。

しかしながら、世界的な原油高と大型民泊事業、修学旅行の減少に見舞われている中でもありました。今後は、少しずつ回復傾向にあると思います。これからも安全運航に努めて頑張って下さい。以上、賛成の討論といたします。

す。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第8．認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

それでは、認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額957万2,589円、歳出総額762万7,635円、実質収支額が194万4,954円の黒字となっております。

本育英事業は、皆様ご承知のとおり、島の未来を担う子どもたちが安心して勉学に励むことができるよう支援することを目的に設立された制度事業でありますので、今後も人材育成に資するためにも充実した支援制度がますます拡充するとともに給付、貸与の諸問題等がありますが、早期改善と安定した事業継続に期待して、認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定であります。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会 (午後2時33分)

令和5年第3回伊是名村議会定例会会議録 第3号				
招集年月日	令和5年9月14日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年9月14日	10時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和5年9月14日	15時22分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年9月14日

物品購入契約の締結について（伊是名村役場新庁舎備品購入）
北部地区における透析診療に関する嘆願書
県産品の優先使用について（要請）
森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
村内視察
一般質問

令和5年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第3号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和5年9月14日（木）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第61号	物品購入契約の締結について（伊是名村役場新庁舎備品購入）
2	陳情第1号	北部地区における透析診療に関する嘆願書
3	陳情第2号	県産品の優先使用について（要請）
4	発議第5号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
5		村内視察
6		一般質問

令和5年第3回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
東江 清和	断水対策について	村 長
伊 禮 正 徳	1. 伊平屋・伊是名架橋建設について 2. 村職員人事評価制度の活用について	村 長
東江 源 也	1. 尚円王御庭公園の管理者の常駐はできないか 2. 伊是名城跡、遊歩道の整備はできないか	村 長
高 良 真 伊	1. 伊是名モータースポーツ支援事業の効果を伺う 2. 小学校グラウンド整備計画を伺う	村 長

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 （午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第61号・物品購入契約の締結について（伊是名村役場新庁舎備品購入）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

おはようございます。議案第61号の説明をいたします。

議案第61号・物品購入契約の締結について。

伊是名村役場新庁舎備品購入について、次のように財産を取得したいので地方自治法(昭和年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

契約の目的、伊是名村役場新庁舎備品購入。契約の方法、指名競争入札。契約金額、3,960万円。契約の相手方、那覇市字仲井真、株式会社エマオ。令和5年9月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村役場新庁舎備品購入については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第3条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

物品購入概要といたしまして、庁舎備品一式ということで、机類、椅子類、収納保管庫類となっております。

なお、お手元のとおり、写真も配布しておりますので、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

契約書の中の備品名と数量、規格等とありますが、その別紙の仕様書どお

りという、規格とか、そういったのは別添でないんですけど、購入概要を見ると、机類、椅子類、規格等は全然把握できないんですけど、このあたり別紙様式仕様書あったんですけど、ちょっと確認したいんですけども。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。仕様書、入札通知する前にこちらの方から仕様書を通知しまして、それをもとに入札をしている格好です。この中な設置場所等々、どういう物品とか、規格、例えば900掛ける400、高さだとかいうのを明示して、数量と面積、それをもとに入札を執行しております。その仕様書のことでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今回、図面から見たら、テーブル、机はいま既存のものを使うような感じがするんですが、ほとんど職員の机は使えるということで持って行くんですか、確認します。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。現庁舎から使えるものは使うという考えのもとに今回しております。したがって、職員の机あたりは使えるだろうということで省いて発注しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それは予算ですから、皆さん財源を使って、ぜひ使えるものは使おうという気持ちでやっていると思います。職員のもの椅子だとか、これにちゃんと合った椅子になっているのかどうか、その辺りも心配なんです。実は、よく感じるんですけども、こういった狭い場所などで、そういった規格に合った椅子になっているかと、先程から規格の問題、テーブル、机に入る椅子などがあるわけです。また、入らない椅子もあるわけです。その辺りは検討されてやっていると思うんですけど、そうすることによって課が広々と、通路もできるわけです。机の中に入らない椅子がよくあつたりするものですから、こういったときには一式で机買った場合、その中に入るのが普通なんです。ここがちょっと心配だったわけです。

今回、備品関係、2回に分けてということですが、私たち議事堂関係とかは既に見てますよね。その辺り議員はまだ視察もされてないです。そこを前回視察する機会があつて何名の方は見てはいるんです。その辺りも撤去する前には皆さんと一緒にちょっと見たかったですね。やはり防災関係ですからフラットになっていますので、その辺りの座り心地とか全部やってみたんですけども、その辺り今後また入ってから気になると思いますので、その節はまたそこで一緒に考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

関連して、新庁舎ですから備品も多く入るわけです。及び関連して、ここにあるほとんどの備品、廃棄される備品もあると思われませんが、その廃棄の方法とか、その辺りどういうふうに廃棄処分をするか。

例えば、小学校造ったときに、ある程度の廃棄備品は、防災放送から放送させて使う人がいたらリサイクルに活かしたいという経緯がありましたの

で、その辺どうお考えなのか、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。先程から答弁しているように、使えるものは基本的に使っていく、その他のものについては、いま議員さんからもちょっとお話があったんですけども、まずは一旦全部使えるものを搬出した後に、そのままの状態ですら村民に入札ではないんですけども、100円でもいいんですけども、少額でそういったのをほしい方には買っていただいて、そのお金をまた子どもたちの支援とかに回してはどうかというお話もありましたので、その辺も含めて検討は今後していくつもりであります。

また、クーラー、よく各区の公民館の方から老朽化しているので使えないかというお話もありましたので、その辺は同じタイプのクーラーなので、そこら辺はまた各区の方に引取りということで使わせていければと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

せっかくの備品、廃棄するのは非常に勿体ないということで、ぜひ住民に利用できるものは利活用させた方が非常に良いと思いますので、ぜひ宣伝して活用させるようによろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

説明資料の件なんですけれども、いま椅子とかの写真の資料があるんですけども、説明資料、これ私たちこの資料を見ても、この備品がどのぐらい使われるのかという数量が把握できないんですよ。そういったレイアウトの写真があるのも資料としてはもっと細かく、例えば村長室にテーブルが何個揃えられるのか。

せっかくそういった資料があるんでしたら、もう少しわかりやすいような、これ我々が見てもどの椅子がどのぐらい使われるのか、例えば、農林水産課の方でテーブル、椅子がどのぐらい使われるのかというのが把握できないですね。もうちょっと細かく資料の方を説明していただきたいというふうに思います。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。資料おっしゃるように、イメージとして写真を添付してございますけれども、規格等々は表示してなかったのでわかりにくいかと思っております。

ここで数量をわかる範囲で申し上げますかね、保管庫、保管庫は大体サイズ、規格が決まっています、幅900の奥行が450、高さが大体1メートル50ぐらいとなっております。

それと、こういう観音開きのやつは2,100とか、そういった感じになっておりますけれども、この数量は大体179個、保管庫があります。

それと一番右の上のやつですけれども、これは主に組み立て式の書庫に置くという感じになっています。オープンな感じのものです。これが高さが1,800から2,100ぐらいです。この奥行が600ぐらいの比較的书類を多く置けるような感じになっております。あと机、テーブルが五つ、椅子類が88ございます。

もし、必要でしたらあとでまた資料を提供したいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

前にも小学校の建設関係の説明資料が少しわかりづらいというか、そういった資料がしっかりできていればスムーズに進むと思いますので、前も丁寧な説明資料をお願いしますということを言ったと思いますので、今後、皆さん執行部の方は大体把握しているからわかると思いますけれども、我々い

きなりこういった資料を机の前に出されてもなかなか時間内では把握できないことがありますので、ぜひ、そういった丁寧な説明資料の方をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号・物品購入契約の締結について（伊是名村役場新庁舎備品購入）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第61号・物品購入契約の締結について（伊是名村役場新庁舎備品購入）は、原案のとおり可決されました。

日程第2

陳情第1号・北部地区における透析診療に関する嘆願書を議題とします。

陳情第1号の理由及び趣旨については、お手元に配付してあるとおりです。朗読は省略いたします。

それでは、陳情第1号・北部地区における透析診療に関する嘆願書を採決します。

お諮りします。本案は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号・北部地区における透析診療に関する嘆願書は、採択することに決定しました。

日程第3

陳情第2号・県産品の優先使用について（要請）を議題とします。

陳情第2号の理由及び趣旨については、お手元に配付してあるとおりです。
朗読は省略いたします。

それでは、陳情第2号・県産品の優先使用について（要請）を採決します。
お諮りします。本件は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、陳情第2号・県産品の優先使用について
（要請）は、採択することに決定しました。

日程第4

発議第5号・森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を議題と
します。

本案について提出者の説明を求めます。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

発議第5号

令和5年9月11日

伊是名村議会議長 潮平そのみ 殿

提出者 伊是名村議会議員 東江源也

賛成者 伊是名村議会議員 前川秀和

賛成者 伊是名村議会議員 上原長良

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出しま
す。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

沖縄県は、地理的に台風・干ばつ等自然被害を受けやすく、森林の持つ県
土保全や水源涵養等の公益的機能の強化が重要であります。

そのため、森林経営管理制度に基づき森林整備を進めているが、担い手不

足等から適切な管理が困難な状況となっています。

沖縄県の森林整備は、歴史的背景から市町村有林を主体に実施しているが、財源不足から森林の持つ公益的機能の確保が喫緊の課題となっております。

以上のことから、下記事項の実現のため森林環境譲与税の譲与基準の見直しを強く要請する。

記

(1) 森林整備等を着実に進め、山村地域等の再生に一層取り組むことができるよう、森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準の見直しを行うこと。

(2) 沖縄県の森林整備は、主として市町村有林で実施していることから、譲与基準に市町村有林を追加していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月11日

沖縄県伊是名村議会

提出先 ・農林水産大臣
・総務大臣

以上。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本案について質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第5号・森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、発議第5号・森林環境譲与税の譲与基準の

見直しを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第5

これより全議員で村内視察を行います。視察後、午後1時30分より一般質問を行います。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午後 1時30分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第6

これより一般質問を行います。4名の議員が一般質問通告を行っています。順次、発言を許します。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

こんにちは。一般質問を行います。

まず、断水対策についてであります。令和4年8月に県企業局からの水道水の供給開始が始まり、水質の問題が非常に良いという村民からの評価がされました。

一方、これまでにはほとんどなかった、給水不足による断水の問題が新たに発生し、断水が非常に懸念されたところではありますが、その問題は住民生活への影響が非常に心配されました。

それも含めて、先日の台風6号の直撃により停電及び断水はこれまでもない住民生活への影響があり、特に断水については、県企業局からの給水に伴う貯留がおぼつかないと、給水に対して電力不足により、貯水池への水量、貯えるのが非常におぼつかないという状況であり、そのため断水が発生したと、その問題について、今後、村はどのような具合に対策を考えるのか。この問題は、停電と断水ということで、ここ最近では貯留タンクに貯えてない家庭が結構あります。アパートも随分増えております。その問題でダブルに影響があったということでもあります。その問題について、次のことについてお伺いします。

まず、1日の村の使用水量は何立方メートルなのか。これはトンでも結構です。

次に、現在1日の給水量は何立方メートル、何トン使用されているか。

次に、今後、貯留槽の建設計画はあるのか。及び貯留槽の容量は、何立方メートル、何トン相当の貯留槽、貯水池を予定されているか。

次に、停電時に対応できるような予備電力等の計画はあるのか。この問題について伺いをいたします。よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江清和議員のご質問にお答えします。その前に、去る台風6号の直撃により、県内市町村において甚大な被害をもたらしました。本村においても特に長期間の停電、断水等、住民に多大な不自由、不便をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

それでは、5項目の質問について逐次答弁いたします。

まず、1点目の1日の使用水量は何立方メートルかについては、ばらつきがありますが、650立方から700立方メートルであります。

2点目の1日の給水量は何立方メートルかについては、海水淡水化施設で500立方メートル、表流水浄水施設で200立方メートルであります。

3点目の貯留槽建設計画についての4点目の貯留槽の容量は何立方メートルかについては関連いたしますので、一括してお答えいたします。

県企業局によりますと、伊是名調整池建設工事を令和5年11月に発注し、令和6年度末完成予定とし事業を進め、容量を1,000立方メートルの円筒形タンクを2槽、合計2,000立方メートルで計画していると伺っております。

5点目の停電時に対応する予備電源等の計画については、企業局では水道広域化を実施する離島8村、粟国村、渡名喜村、北大東村、南大東村、座間味村、渡嘉敷村、伊是名村、伊平屋村について台風による過去の停電実態等を踏まえまして、予備電源に代えて3日分の必要水量を確保する調整タンク

を整備する計画であると伺っております。

しかしながら、今回の台風6号の影響を鑑みますと、ぜひとも予備電源が必要であると痛感しており、去る9月8日に沖縄県企業局長、建設課長、配水管理課長、担当者の4名が本村を来島した際に、取水施設と浄水施設へ非常用の発電設備を整備していただくよう、要望書を提出しておりますので、そのことも添えて答弁いたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回の断水については、旧配管を伊是名、勢理客が使用している以上、漏水が非常にあると、それも影響して貯水池への水量と使用水量のバランスが途中でどのくらいなのか、その捨てる水がだいぶあるということも聞いております。

そこもあとでぜひどのくらいあるのか。これがなければ少々断水は解消されたということでもあるんですが、原因不明の水が途中でなくなっているということもあるらしくて、そこも含めて、あとでお答え下さい。

いまは停電になりますと断水が非常に心配しているわけです。今回の台風で、内花が一番停電が長かったということもありまして、内花の皆さんはわざわざ伊是名に来てお風呂も入ったと、こういうこともあったそうであります。

そういうことも含めて、先程、村長は3日間分相当の貯水量を含めて、あるいは非常電力を含めて、貯める能力のある貯水池を造るということではあります。その貯水池の場所なんですけど、これも現在、村がやっている貯水池、そこら辺を想定しているのか、あるいはどこでやるのか、そこも含めて、よろしくご説明をお願いいたします。

私たち村の条例では一日の使用水量3日分相当の貯留槽は常時貯えるという条例ではあるんですけど、そこら辺も含めて、ぜひ3日分では、先程の長期停電になりますと、断水が発生するということでもありますので、そこら辺も今後例えばいま村の大きなリゾートの計画がありますので、そこら辺も含

めての対応、現在の使用水量ではなくて、長期計画に則った使用水量の確保も今後しないとイケないという状況はあると思われれます。そこも含めて考えはしているのか、よろしくをお願いします。

それともう一つ、いま長期停電もあるということで、予備電力の要請、これもぜひ必要だと思えます。離島ですので、今後どういう影響、大きい台風が発生するかわからない。それを考えますと、水の問題も大変です。電気は少々停電しても我慢はできるんですが、トイレになりますと、どうしてもできないわけですよ、長期化するものですから同時に。水を確保しておきますと断水は対応できますよね、その辺、再度、村長、企業局との調整、ぜひ今後の見通しについて考えをもう一度をお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程も答弁したとおり、今回の台風時、3日分ではどうしても不足する可能性も今後は生じますので、ぜひ発電設備もやってもらいたいという強い要望も申し上げたところではあるんですが、県としての返事が離島への非常用発電機の対応は大変厳しいものがあると、燃料の補給等、またメンテナンスが難しいというふうなことをおっしゃってありました。

そういうことで発電機の設備は難しいんですけども、貯水槽タンクについては、今回2,000トン以下のものを建設しはするんですが、もっと増やすことは今後の検討もあり得るというふうな答弁でありました。

その他に長期停電にならないよう沖縄電力との調整も必要であるということで、この停電のことに關しては、私たち北部市町村会でも電力の方に長期停電にならないように、ぜひ台風等で停電した場合には、速やかに復旧作業するようという要望書も提出したところであります。

水のことに關してリゾート開発の件との絡みの質問もありましたけれども、いま具体的にはなっていないんですが、例えば具志川島のリゾート開発の件に關しましては、当事者の方にも水については伊是名村からのいま現状も訴えまして、伊是名村からの水の提供は大変厳しいものがあるので、その辺はま

た伊平屋と調整するなり、また皆さんで考えるようにということは提言しております。

あと補足については、建設環境課長から答弁させます。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質問にお答えいたします。

まず、伊是名調整池と県の計画では呼んでおりますけれども、それが村長答弁にもありましたが、1,000立方メートルの円筒形のタンクを2槽設けるということで、場所につきましては、伊是名仲田浄水場の一番上の方、向こうは沈殿池と原水槽、それから処理機械がございますけれども、その部分を解体しまして、建築の予定だということで計画は進んでおります。

それからまた旧管の使用につきましては、現在、質問にございましたが、漏水箇所の調査を定期的に行っておりますので、それで判明したところにつきましては、直ちに工事をして補修を行っているというところであります。

それから貯留槽、いま現在のタンクの容量ですけれども、仲田の浄水場の方では3つの配水池がございます。3つの配水池の合計で525トンの貯留の容量となっております。

さらに、もう一つ、中央付近に配水する貯留槽がございますけれども、それが120立方メートルという配水池の容量となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

貯留槽2槽を設置する。1,000立方メートルの2槽ということですか。これは形としては、農業用水のファームポンドがあるんですけど、ああいう感じになるかどうかはわからないですけれども、いま現在地の場所を取り壊して、そこに造っていく考えであるわけでしょう。これが来年度末には完成するということでしょうか、今年から始まるということでしょうか、もう一度、よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

場所につきましては、先程もお答えいたしました、一番上の高台の方になります。そこで沈澱池と原水槽、それから処理機械の設備を解体しまして、形としては円筒形ということですので、基本的にファームポンドみたいな形になろうかと思えます。これが2箇所整備されるということでございます。

建設につきましては、本年度の11月に発注をかけまして、来年度末、6年度末に完成するというところで計画が進んでいくということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

大体わかりました。この工事はいま村がやるのではなくて、企業局との調整でありますので、できるだけ容量を大きくするような、あるいは停電、断水等がないような企業局への要請、先程、村長はいまリゾート関係のことについてはまだ想定されてないということですので、今後、観光立村、観光誘致、この観光というのは、今後、絶対切っても切れない企業誘致であります。観光を誘致すると、ホテルも誘致するという考えで進めてもらおうと、安心して今後、企業の誘致とか、そういうのもできますので、その辺はできるだけ使用水量も結構大きいタンク要請をしていきますので、いつでも観光にも対応できると、観光誘致にも、企業誘致にも対応できるということですので、ぜひその辺は、今後、企業局、県との調整を進めていけたらと思えます。以上、状況がわかりましたので、これで質問を終わります。有難うございました。終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、東江清和議員の質問は終わりました。

次に8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

皆さん、こんにちは。一般質問を行います。

質問事項1. 伊平屋・伊是名架橋建設について。

質問の要旨、架橋の早期実現に向けては、両村民が一体となってその機運を高める必要があります。村長が5年度に掲げた施政方針において「両村民等で構成する架橋建設促進協議会を中心に関係機関への要請活動を展開していく」とあるが停滞している協議会の開催はいつ頃か伺う。

また、去った4月に北部振興会・北部市町村会は「やんばるはひとつ」を合言葉に北部地域が一体となって伊平屋・伊是名架橋の早期実現に向けた総決起大会が行われ、国・県へ都度、要請書等が提出されている。さらに6月定例議会に於いて両村は早期事業化を求める意見書も決議している。県においては土質調査や環境調査に取り組んでいると確認している。しかし早期実現への進展は見られない。

これまでの国・県への要請活動等の見通しを、どう受け止めているか見解を伺います。

質問2. 村職員人事評価制度活用について。

村の人事評価が実施されてから約7年経過しています。地方公務員法では「任命権者は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする。」また評価の結果に応じた措置を講じなければならないと定めている。このため人事評価の結果を活用する義務があると言われていいます。村の人事評価結果の活用状況を伺います。以上、お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間 守君。

村長（奥間 守君）

それでは、伊禮正徳議員の伊平屋・伊是名架橋建設について答弁いたします。架橋建設については、現在、沖縄県において架橋検討業務として令和3年から令和4年にかけて架橋環境調査、令和4年度から地質調査、深淺測量を実施して基礎資料の収集を行うなど調査研究に取り組んでいるとの回答があったところであり、少しずつではありますが、進展はしているものと認識

しております。

架橋建設協議会は、令和2年7月に伊平屋村産業連携拠点センターで総会を開催する準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮して、急きょ総会を中止して書面決議を行っております。

その中で事業計画として、県知事及び県議会議長へ要請、そして新沖縄振興公共交通ネットワーク特別委員会委員長への要請、そして先進地視察等を計画しておりましたが、コロナ禍で実施できず、関係機関へ文書での要請のみの活動となっています。

議員質問にあるとおり、令和5年4月の北部市町村会及び北部振興会による北部地域の道路網の整備促進、並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会において、伊平屋・伊是名間の離島架橋整備の早期事業化に関する特別要請として採択され、直近での5月23日の沖縄総合事務局との国土交通行政に関する懇談会及び8月18日の県土建部との北部12市町村との行政懇談会においても本村から架橋の早期建設について要望いたしております。

それを受けて、県の回答といたしましては、両村からの要望を受けて可能性調査を実施しており、その結果、技術上及び環境上の課題、費用対効果や膨大な予算の確保など、多くの課題が明らかになっている。現在、土質ボーリング調査を行っているところであり、関係機関と連携しながら課題克服の可能性について調査研究に取り組んでおりますとの回答でありました。

なお、質問にあります架橋建設協議会の対面での開催は、令和2年度以降、コロナ禍の影響で開催しておりませんが、早めに年内で協議会総会を開催し、要請活動などを実施してまいりたいと考えております。

次、2点目の職員人事評価制度の活用について答弁いたします。

地方公務員法の一部改正により、平成28年4月1日から人事評価制度の導入が義務づけられ、人事評価の結果が職員の処遇へ反映されることになったことは承知しています。

本村においては、人事評価制度導入にあたり、講師を招聘し、全職員対象に人事評価研修を数回実施しています。

人事評価は、初めての取り組みであったことから、どう制度が理解され、

浸透、定着するよう研修を数回実施いたしました。が、運用面における内容把握、理解が不十分で、とりあえず試行錯誤をしながら軌道に乗せたいとの思惑もありまして、職員に定着していない状況での制度導入に至った経緯があります。

そういうことで、取り組みに対する職員の足並みが揃わず、議員質問にあります人事評価結果の活用については、現在、職員の処遇反映に至っていない状況であります。

人事評価が軌道に乗っていない要因は、人事評価が職員に反映されることと、職員への周知及び制度理解が不十分で取り組もうとする意識が低かったこと。また、運用方法などを適切に説明、指導するための知識、スキルが不足していたことも要因と考えております。

人事評価の実施及び結果の処遇反映については、いろいろな課題もありますが、人事評価の活用により期待できる効果も多々あるものと理解しておりますので、再度、人事評価に対する職員の意識向上を図り、また前回の研修後に採用された職員には、人事評価の取り組み方がわからないと考えるので、会計年度任用職員等も含めまして、新たに研修会を開催して、理解度を深め、人事評価の本格的導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは村長いま1番の質問に対して、いろいろと説明は受けましたが、肝心の私の質問の方にはちょっと不備なところがあるみたいで確認します。

ここでは主に私は2点程を中心に伺っています。前半の方では、協議会はいつ頃、開催するかということは、年内ということではいま理解しています。

そしていま村長から架橋建設とかに関する総決起大会とか、いろいろあったということ、そして6月定例議会の決議もあったということについては、私はそこは提出したということはありませんが、村長の活動報告にもありました。

しかし、そこで諸々の要請等に関して、これまでの国・県への要請活動等の見通しをいま村長はどう受け止めているのか、そこを伺っていますので、最後の方をもう一度答弁してからまた再質問します。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

要請活動の見通しについてということでありまして、先程、答弁いたしましたとおり、建設協議会をまず先に開催して、その中で私たち年間の事業計画等を話し合いました。どこどこに要請活動するとか、そういうのは協議会の中で決定していくものと認識しております。

そういうことで、総会の中で今後の活動計画が示されるものと理解しておりますけれども、その中でどうしても身近な県知事、県議会議長と関連するところには要請活動もしていかなければならないと考えております。

そのためにも私は両村足並みを揃えて促進協議会の中で話し合っ、共に行動していかなければならないと、そういうふうと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

村長、正直な現在の気持ちをお伺いしたかったわけですが、そういう状態で将来の見通しとか、そういったことが可能性として見込みがどういう形であるということをお伺いしたいという状況ではありました。

再質問に入りますけれども、まず協議会の件ですけれども、協議会は約3年間行われていなくて、今回12月まで年内には実施するというのを伺っていますが、担当課長、今年は特別な年であって、私はこの質問をしていますが、4月から総決起大会、あるいは議決などをやって、協議会と一緒に活動するものだと思っていました。ところがいまの状況では年内に開催すると。

この協議会総会は、規則では6月になっています。これについて担当課長

どう受け止めますか。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。この協議会の総会は、令和2年度に開催してから3年間開催されていないということで、今年、コロナが5類に移行したということで活動再開というような意気込みではあったんですけども、この総会に向けた取り組み、調整等がちょっと不足していて、協議会再開には現在至っておらないことを主管課長としてお詫び申し上げます。

今後については、村長が答弁したとおり、年内の開催に向けて調整したいと思えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今回、遅れたことに対して、私は大変支障を来しているところがあります。年度末となると12月、活動するのは1月です。そういう協議会というのは、村からの補助金、負担金もされていることを重々承知されて、一日も早い目的達成に向けて活動できるように進めていってほしいと思えます。

先程支障が出ているということ、ちょっと大事なことですので触れます。先の6月に私たち発議、架橋建設早期実現化、伊平屋空港の早期実現化、意見書を決議しました。その場合、議会としては議会の発議ですから、速やかに私たちは活動するべきですが、今回、特別に両村議会、または同時に意見書を議決して、促進協議会も早期開催し、両村議会、執行部一体になり、要請活動していこうということで聞いたつもりです。

そのことは私たちの誤解なんですか、執行部の村長、担当課長、副村長、この件は執行部としても一体となり活動していくということを前提に私は行って、7月、8月には活動できるものだとずっと言ってきました。そのことはどのように受け止めていますか。村長、副村長、どちらかでいいです。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時07分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ただいまの伊禮正徳議員の質問に対して、もし質問内容と私の答弁がちょっと食い違っていたら、お許し下さい。

私がいま理解しているのは、議会で議決したのに、なぜ執行部は一緒にできなかったのかと、それに対する執行部の考え方をということで理解していんでしょうかね。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時09分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議会が決議して、関係機関に要請に行くということで、これについて僕ら執行部も一緒にやるという話になっている。私はちょっとこの辺について理解していませんでしたので、その辺りについては、深くお詫び申し上げます。もし、そういうことでの議会での決議に至って、それでその行動ができなかったことに対して執行部が一緒にやらなかったことへの指摘については、深くお詫び申し上げます。

今後は議会も執行部も一緒になって、こういう要請活動等はやっていかなければならないと考えておりますので、今回のことに関しては深くお詫び申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ということは、執行部は村長が理解してない、一体となってやるということは、全くその当時、6月定例議会の議決に関しては知ってないということになります。

そのことで私たち村議会は、その件は現在発送していません。まだそのまま保留をしている状態であります。

しかし、伊平屋村は即7月の下旬に関係機関へ提出、発送しています。先週、私はこの質問を作成するにあたって、いろいろ調査した結果、伊平屋村にも問い合わせした結果、いまになって初めて知りました。待っても待っても連絡も来ない。どういう状態になっているか。

これは私たち議会の責任もありますけれども、そのことを正直聞きまして、いま愕然とした。状況であります。

この要請書が伊平屋村が県議会、あるいは担当課、知事の方に提出されたときに、いま現在どうなっているか確認しましたら、この書類が保留になって、いま取り下げになって調査されているみたいです。

要するに文面の方が私たちの文面と全く同じですから、それが架橋ではなくて空港の件の文面だそうですね、それを両方とも取り下げて、再度やり直す検討をしていると。

そういったことがありまして、私たちはいま議会の方にあるこの決議書をどうしようか、私たちいま検討しなければならない羽目になっております。

両村民が一体になることはもちろんのことと村長は方針にも掲げています。一体になって、活動を前進ではなく、後退するような格好になっているような感じが両村の方はします。そのことがいま現在、残念でなりません。

両村議会も連携不足であったことは反省しますが、両村長は架橋協議会、伊平屋空港協議会のそれぞれの会長でもあります。ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで次に進みますが、最後の方の村長からいろいろ調査状況を伺いまし

たけれども、私も全部これは確認してのいま質問なんですけど、最新の定例議会は、これは全国に全部発表されていますので発表します。6月定例議会においては、いま村長が言ったとおり、ボーリング調査等々、そして工事費の一番の問題、工事費の縮減に調査が行わなければならないという課題が出てきているわけです。

そして採択の目途があるかということの質問が県議会の方でありました。それも全くいまのところないということ、そのようなことなど村長は聞いているのかどうか。その辺りは先程、一番最初にどう受け止めているのかということ私に聞いたかったのは、そのあたりではあるんですけども、これはぜひ協議会のことなどは、村民にはなかなか議会からはこういった質問がなくて知らせることはできません。今回、私、村民にも多々聞かれる場合があります。架橋の問題はどうなっているとか、そういったこともありますので、ぜひ今回はそういう状況であることを村民にも知らせるために、こういった質問をしています。

そして先程採択への目途を断言できない回答、そして先程27年からの調査に対しては、一定の評価もあるということは、私も調査して重々承知はしています。ぜひ最後に村長、先頭になって進めていま一度検討されて、前向きに進んで行ってほしいと願っております。以上、1に関しては終了します。

そして人事評価のことについて、いま結論からしまして、評価を結果ですから活用してないということです。県内41市町村、令和4年10月時点で、人事評価活用状況は、等級、勤勉手当、昇任、昇格、分限すべてに人事評価を活用している市町村は16市町村、一部活用しているのは12市町村、全く活用していないのは13市町村、そのうち伊是名村は全く活用していないと、早急な活用が求められていますということを令和5年2月、県企画部市町村課の研修を受けました。そのことは回答している総務課長、その後、村長がされてないということで既に答弁しています。

ですから、そういうことを私たちは、皆さん執行部のやっているいろんな制度などをチェックしたり、いろいろ財政とか、こういったことを全部研修されていて質問に立っているわけなんですけれども、そういったのも回答されて

いるのは、総務課長がその事業でも回答されている。

2月、3月から全く進捗がないので、7年経過、いま8年目に入りますけれども、これからまた1からやり直しして、どのような体制づくりをするのか、私が聞きたいのは、いま評価はされているんですから、その活用にあたっては、年内でまとめれば、来年からでもすぐ活用には入れるということになると思うんですが、総務課長、これに関しては自分で回答されていますので、今後どのようにしていきたいのか答弁をお願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。先程、村長から答弁がありましたように諸々の課題がありまして、なかなか評価の評定に至ってないのがいま現状であるということで、私共もいま正徳議員からこういった指摘があつて、研修をまたもう一度、新採用職員も結構増えていて、なかなか周知等できてないところもあるということで、いま遅い感はあるんですが、また研修を新たにもう一度やり直して、できるだけ来年度からそういったのが職員へ反映させられるようにということでいま手続きを進めているところであります。

また、伊平屋村もそういった研修等を既に行っていると同っておりますので、そこら辺も参考にしながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ぜひ、頑張って下さい。先程、伊平屋村の話をしたんだけど、課長、別に伊平屋村のことは言ってないですよ。伊平屋村は既に反映しています。どちらか一方、反映すればいいですよ。必ず全部しなさいということではありません。徐々に徐々にやっていけばいいと思いますよ。

伊是名村は全くしてない市町村に入っています。そういうことでもありますので、ぜひ頑張って下さい。しかし、私いままでやってきた皆さんの評価

はやっている課もあれば、やってない課もあるということで、大変ショックであります。何のためにこの7年間、8年間、何をしているのかということで、やっている課はやっている、やらない課はやらない、そういうことも情報聞いています。

そこで評価は普通半年ごとなんですよ、これが1年になったということ、これは規則等とか、そういったのも改正されてやっているのか。それとも法的に支障はないんですか、どうですか。どこの市町村にもそういう事例があるんですか。まず伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

評価については、実際、前期、後期、2回評価をして、そしてその結果を職員に反映するというような制度にはなっております。

先程の答弁でも言いましたとおり、実は私が副村長時分からスタートしておりますけれども、職員にまだこの制度が十分熟知されていないという状況もありまして、それも踏まえまして、当初、皆さん評価して出して下さいというのがありましたけれども、そこで先程答弁した足並みが揃わなかったというのもありまして、それは一挙に強制してするよりも徐々に徐々にしながらならしていこうということで、業務上も膨大な作業量になりますので、年2回という評価、目標を立てて評価するのではなくて、当分、慣れるまでは年一回にしようということで庁議の中で話して、そういうふうにした次第であります。それについて規則等の改正も何もしておりません。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

副村長時代にそういうことを改革したということですがけれども、やはり規則等に触れないような形で、今後一からやり直しということで、再スタートの気持ちで、ぜひ取り組むという姿勢ですので頑張ってくださいたいと。人事評価制度は職場の働き方改革に繋がるメリットある制度と認識をもって、

すべての項目に活用されて模範となる伊是名村の役場になってほしいと思います。ぜひ、期待していますので頑張ってください。よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時28分

議長（潮平そのみ）

再開します。

次に5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

通告書を読んで質問いたします。質問事項、尚円王御庭公園の管理者の常駐はできないか。

質問の要旨、以前は、常駐管理者がいましたが、今はいません。商工観光課の作業で、定期的に草刈が行われているようです。作業終了時は良いのですが、次の作業まではそのままです。金丸銅像の前は記念写真撮影場所だと思います。観光立村を宣言している島です。恥ずかしくないよう、いつもきれいな状態であってほしいと思います。

そこで、村長はどう思うのか、今後どうしたいのか、お伺いしたい。

次に、伊是名城跡、遊歩道の整備はできないか。「伊是名城跡は登れるんですか。どこから登れるんですか。」と聞かれます。どこの城も登って観れるようになっていると思います。観光資源の一つにもなると思います。伝説で、馬を水浴びさせ敵陣を諦めさせたという河（ため池）辺りまで整備してはと思いますが、村長はどう思うのか、お伺いしたい。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江源也議員の質問にお答えいたします。尚円王御庭公園は、

尚円王生誕580年を記念して、平成8年度に整備されました。

当該公園は、尚円王生誕屋敷跡やスンジャガー、文化財と一体的に整備されており、歴史散策や観光地として多くの観光客等が来訪され、また村民の憩いの場としても活用、利用されております。

このことから議員ご質問のとおり、当該施設の維持管理につきましては、常に良好な状態を保つ必要があると考えております。

現在、当該施設の維持管理につきましては、常駐管理者を配置せず、年に数回、商工観光課クリーンアップ事業で除草や樹木の剪定等を行っており、草木の成長が著しい春先から夏場にかけては、作業回数を増やして公園の環境整備を行っております。

議員ご質問の管理者の常駐につきましては、日常的な作業量等を踏まえますと、常駐管理ではなく、現状の維持管理体制を継続した上で、作業回数を増やすなどして、公園の維持管理を徹底して良好な施設運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次、2点目の伊是名城跡、遊歩道の整備についてお答えいたします。

伊是名城跡は、昭和33年に沖縄県指定文化財の史跡となっておりますので、遊歩道等の整備については、県との調整及び許可が必要となってまいります。伊是名城跡及び周辺一帯は、埋蔵文化財が出土する可能性が高いことから、現在、周辺の遺跡発掘調査等が進められている状況でありますので、発掘調査が完了していない現状においては、遊歩道等の整備は困難な状況ではないかと考えております。

よって、遊歩道の整備については、発掘調査の完了後に検討することとし、当面は従来の中腹までの遊歩道の除草や邪魔になる木々の剪定等を行い、さらに登り口がわかりづらいことから、案内標示板を設置して利用者の利便を図ってまいりたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

まず、御庭公園のことについてなんですが、質問に入る前に、村長、最近、

御庭公園を見たことはあるかどうか。まず、それを確認してからじゃないと、次の質問に入りにくいんですが、なぜかと言うと、我々は先程、朝の視察で観光振興課長はじめ、何名かの課長と一緒に現地を視察してきたので、言っていることの意味がよくわかると思うので話がしやすいです。まず、それから確認します。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

直接、中に入ったのは尚円王まつりの安全祈願祭のときに、その辺を通過して、その後は車で通りがかりです。中の方までは、ちゃんと詳しくは見ていない状況であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

それでは、なかなか理解に苦しむと思うんですが、草刈り等をすることは定期的に回っていいんですよ。外から見て草刈りしているのであれば、きれいだと思います。そのときもきれいだと思います。私が言いたいのは、草刈りばかりではないんです。中の方にはいろんな施設があります。池もあって、その池は、昔はきれいで鯉もいたし、龍の口から水も流れておりました。

ところが、今日現状を見てきた人はわかると思いますけど、もう池とも言えない、何とも言えない、とっても汚い池になっております。管理というのは、そのような諸々を含めての管理なので、ただ回ってきて、そのときだけで草刈りだからと言って、そこがきれいであるとか、そういうものではないというふうに私は考えて質問しておりますけど、村長の考えはどうか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

確かにいま議員がおっしゃるとおり、従前の前、常駐管理委託と比較してのいま発言でありましたけど、私はいま池の方までは大変申し訳ないんです

が、見ていませんでした。

質問にもありましたとおり、草が生えて除草、それに限定した答弁となっておりますことをお詫び申し上げます。一体的な全体の管理については、また今後、ぜひ検討させていただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時38分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

村長、いま言ったように定期的に回るだけではダメだと思いますよ。せっかくきれいに造った公園なんですから、管理者、毎日とは言いませんけど、2日に一回でも必ず誰が行かして回らせて、常駐的にそこを見てもないと、その状況がわからない。

ただ、回って行ってやるだけではわからない。だから二日にいっぺんぐらいでも常駐させる人が来て見てほしいと思うんですよ。そしたら落ち葉でも何でもその人が見て気づいて、そこをきれいにできる。そういう意味で、私は言っているのも、もし、この考えがと思ったら、村長、今日の帰りでも10分、15分あれば寄って見れますので、見て、また機会あったら僕にその感想を言ってみてください。

頭の中で想像して、また村長改めてどうしようかという考えをお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程、答弁したとおり、草刈りに関しての答弁になったことはお詫び申し上げます。いまおっしゃったとおり、公園全体を見渡しての管理については、今後、村民あたり、みんなと一緒に考えて、また、どうした方がいい

方向に行くのか、確かに観光名所でもありますし、多くの人が訪れる場所でもありますので、みんなが気持ちいいような場所にしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

ぜひ、早急にできるようにお願いしたいと思います。もう村の顔ですから、すぐにやって下さい。

次に移ります。伊是名城跡、遊歩道は難しいと言っておりましたが、誰もそこにチヂン山みたいな大きな道を造れとも、遊歩道もああいうふうにして造れとも言っていない。あの道を歩きやすいように直すだけです。そういう意味で言っているのです、要するに大きな工事をして直せというような感じではないので、すぐにでも取りかかれると思います。

そしてまた遺跡発掘調査とあるんですが、僕が見た限りでは、現在、遺跡発掘調査している場所と、その道は全然関係ないと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。議員のいまおっしゃられたように、昨年度も遺跡発掘調査をやっておりますけれども、いまおっしゃるとおり、この登り口の辺りの調査ではなくて、反対側の調査であります。

しかしながら、登り口一帯も埋蔵文化財が出土する可能性が極めて大きいということと言われておまして、そこがまだ残念ながら手つかずの状況でありまして、その現状を変更するような工事をいま現在すぐに行うということは厳しい状況であるというふうになっているものですから、先程、村長が答弁されたように、現状の登り口、それから山道、その除草、また木々の剪定、それらを行いまして、あとは登り口がわかりづらいという観光客のお

話もあることから、案内標示板を設置しまして、利用者の皆さんの利便性の向上を図ってまいりたいというふうにいま考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

発掘調査は入口付近になっているんですよね、誰もそこから始めろとは言っていないですよ。この山全体が発掘調査の対象ではないんですよね、登っていく途中からでも先にできるところからはやればいいのではないですか。発掘調査を待っていたら、いつまでもできませんよ。あと何十年かかるかわからないし、彼らはのんびりやるだけであって、ならばできるところから先に石段でも中の方を歩きやすいように平らにすればいいですよ。それ以上、何も手をかけなくてもいいと思うんですが、その辺、村長どう考えますか。いま登ったことないですよ、凸凹があっても歩みにくいんですよ。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

一般質問の中で整備という言葉が出ましたので、私たちはちゃんとアスファルトみたいにやる整備かなというのがありました。

そういうことでのたぶん答弁の齟齬もありましたけれども、それを除いて、私たちいま現在ある道、旧道と言うんですか、その山道を除草したり、また、木々が歩く道に邪魔になっているんだったら、それを剪定してやろうということで、先程、そういう答弁をしたつもりであります。

そういうことで、今後も人が登りやすいように、邪魔になる木々等の剪定、いま地面が平らになってないのでということだったので、その辺についてはできるかどうか、担当課とも相談して整備ができるようにしていきたいと思えます。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

村長、そこもまた新たな観光資源の一つだと思うし、村では昔から伝説にもありますように、私たち民話を聞いているような、今帰仁が攻めてきて兵糧攻めをしようとしたのを退避したと、それを見せて、水があるんだなど、伝説のお話の一環にもなるし、ちゃんとこういった神話の裏付けにもなるので、こういったところをしっかりと残して整備、きれいにするのも整備の一環なんですよ、私の言葉も間違えたかもしれませんが、これも整備なんです。

だからそういう意味で、できるところからすぐやる。そういう考えで進めていってもらいたいと思います。今後、村長、早急に進める意思はありますかどうか確認します。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程と同じ答弁になりますけれども、やはり利用者の利便性を図っていく上でもちゃんと整備をしていかなければならないと感じているので、ですから、整備についてすぐできるのかどうか、その辺、主管課と調整して、極力早めに整備できればいいのではないかと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時50分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

いろいろと難しいようなこともたくさんあるんですが、なるべくできる範囲でやってもらいたいと思います。

将来的には、世界遺産にでも登録されるような感じのものだと私も思うので、島もそれなりの対策も兼ね備えてそろそろやっていった方がいいと思いますので、ぜひそういう方向でやれることを希望します。以上、質問を終わ

ります。

議長（潮平そのみ）

これで、東江源也議員の質問は終わりました。

次に1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

こんにちは。本日は、傍聴席に人がいらっしゃるということでやる気がみなぎっておりますが、このやる気が空回りしないように頑張りたいと思います。

では、私の一般質問通告書を読み上げて質問に代えさせていただきます。

質問事項1．伊是名モータースポーツ支援事業の効果を伺う。

質問の要旨、沖縄振興特別推進交付金を活用して、平成26年度より令和5年度まで継続してモータースポーツ大会が行われています。10年間の総事業費は1億331万6千円、うち村負担額2,066万8千円です。

事業概要には観光客誘致とありますが、効果をお聞かせ下さい。

質問事項2．小学校グラウンド整備計画を伺う。

新年より新校舎で児童が学んでいますが、グラウンドは砂利、水たまり、旧校舎解体場所からは、鉄筋、釘等が見られます。子どもたちの安全を考え、車両進入防止のフェンス等の設置、日よけの観点から植栽も必要ではと考えます。

これらをふまえ、小学校のグラウンドは整備が必要と思われるますが、整備計画をお伺いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

高良真伊議員のモータースポーツ事業の効果について、お答えいたします。

平成26年度から実施している同事業は、場外離着陸場の活用を目的とし、さらにモータースポーツを愛好する大会参加者や見学者などを誘致することにおいて、村の観光振興に繋げることを目的としております。

沖縄振興特別推進交付金で運用費用の一部である大会関係者及びレース

カーの輸送費等を支援するものであります。その事業効果については、新型コロナウイルス感染症の影響からイベント制限による規模縮小や大会中止などもあり、効果な発現が顕著にみられない状況がありましたが、令和4年度においては、トラックレース2回、ジムカーナー1回の開催により、レース参加者や大会関係者等で203人、来場者数では920人程度となっています。

そういうことで、一定の成果を収めているものと理解しております。

また、レース参加者及び大会関係者が村内で二泊三日、もしくは一泊二日と滞在し、村内宿泊施設等の利用、見学者の船賃等、村経済への波及効果が発生しているものと理解しております。

2点目の小学校グラウンド整備計画についてですが、小学校グラウンド整備計画については、令和5年度学校給食センター耐力度調査及び伊是名村立認定こども園の基本計画策定支援事業を実施して、施設整備に向けた取組みを図っておりますので、当該委託業務において、学校周辺施設全体の配置計画等も含めていく予定であります。

また、学校給食センターについては、施設の老朽化に伴う経年劣化が著しく、施設整備が急務となっており、今後は学校給食センターの整備、及び認定こども園の整備後にグラウンド整備に向けた計画を策定し、その中で車両進入防止フェンス等の設置及び周辺の植栽等についても取り組んでまいりたいと考えております。

よって、当面の間は子どもたちのグラウンド使用に支障のないように応急措置等を施して、石や水たまり等の解消に努めてまいります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

いま誰でもインターネットで見れる一括交付金の検証シート、いままで私チェックしていて、それが令和2年までの検証シートだったものですから、建設環境課の担当の方に聞いたら、2年、3年はコロナで中止だったと、4年の報告お願いしますということで資料を待っていたんですけど、いただけ

なかったものですから、今回、今日この場で村長がおっしゃっていた920名余り来場されたということで了解しました。

平成26年度からモータースポーツ事業は始まっております。平成28年度屋之下原スポーツアイランド構想が打ち出されているんですけど、そういった兼ね合いもこのモータースポーツ大会というのは兼ねているのか、少しちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えします。屋之下原スポーツアイランド構想の中に、確かモータースポーツの施設と言いますか、それは確かに入っていたと記憶しています。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

新聞とか、報道とかでご存知だと思うんですけど、沖縄市でも平成27年度からモータースポーツ大会が行われております。

私、先程述べたように検証シートを見て確認しました。村が平成26年度から始まっておりまして、沖縄市は平成27年度から始まっております。平成27年度から令和1年度まで執行済費用というのが1億4,588万2千円、毎年3,000万円以上の予算が組まれて行われております。

平成29年度のイベント来場者数、これが3万6,000人、平成30年度は4万2,000人、令和元年4万2,000人の来場者があります。村も費用かけてはいるんですけど、先程920名と比べて少ないのかなとは思いますが、このまま今後もモータースポーツ大会に費用を通して観光客を誘致するのか。

先程スポーツアイランド構想をお聞きしたんですけど、平成29年度の前田前村長の施政方針で交流人口、観光客と言いますか、そういったのが目的だと思うんですけど、交流人口の増加を図る。その当時は、一定の効果が

あったかなとは思いますが。

初年度は1,300名弱、890名、976名、920名とか、10年かけて6,000数百名が来場しているんですけど、これはいいとは思いますが、他市町村でも同じようなことが行われて、単年で4万2,000名を集めております。村は10年かけて6,000数百名です。

今後も前田村長から始まったこのモータースポーツ大会、今後も奥間新村長は継続していくのか、お伺いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程答弁いたしましたとおり、この事業は一括交付金事業を利用して実施しているわけですので、今後については、この事業効果等も検証しながら、事業の実施、継続等を見極めていきたいというふうに考えております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

沖縄市以外にも今年度の振興交付金、各市町村のをばっと目を通したら、うるま市も同様なモータースポーツ大会に1,000万円の費用を組んでおります。同様なものが今後も他市町村でも出てくるかなとは予測されますので、先程、村長がおっしゃったように二泊三日、来場者が宿泊するというので、この宿泊場所とか、船賃というふうにおっしゃって、ある一定の効果が出ていると、期待されるということは先程お聞きしたんですけど、二泊三日、民宿とかに泊らなくてキャンプする方とか、一人大人3,500円ですか、運天港から3,500円の1,000名、そして村負担額が100万円程度、それは回収は可能なのかなとは思いますが、10年かけて6,200～6,300名の観光客、これで効果は大きかったのかなと言ったら、また私の以前、去年12月の一般質問でももちろっと触れたんですけど、修学旅行生の船賃の補助に充ててはどうかということを去年12月、私述べたんですけど、そういったことも再度考えてまいります。

観光協会から協力いただいて、修学旅行生の受け入れ人数、延べ、実人数、同じ平成26年から数えますと、3万7,600名余り入ってきております。先程、モータースポーツは10年間で6,200～6,300名だったんですけど、単年で修学旅行生は、平成26年は5,300名、平成27年は5,200名とか、こういった生徒に費用を助成することによって、今後も回復、民泊事業は民家さんが最近離れていってしまったという話を聞いております。再度、復活させるにもそういった起爆剤になるのではないかと思います。

また、観光協会も私、今年の3月の質問でお聞きしたとは思いますが、観光協会に今年度は1,500万円補助金が組まれております。

計画によると、来年以降も令和7年度まで1,000万円組まれております。観光協会も修学旅行受け入れた人数で稼いでいただいて、補助金をあげている部分、1,500万円とか、毎年1,000万円と、また、さらに私、保育園の0歳から3歳未満まで保育料が発生しております。月37万7千円余り、年間にしたら450万円ですか、そういった部分に充てて、少子化対策と言いますか、親御さんの負担軽減に充てるというのはいかがかなと思うんです。

このまま引き続きモータースポーツ大会を継続していくのか。スポーツ大会は船出ますよね、たぶん手当がつくと思うんですね、運天港で宿泊となったら。そういった手当とか、いまガソリンも高騰していて、船の燃料代も上がって、これはまた補助金とは、一括交付金とは別だと思いますので、そういった兼ね合いも考慮して比較検討して、今後も続けていくのか、検討していただきたいと思います。

先程いろいろお聞きしましたから、すぐにはそういった結論をどうするかということは出せないと思いますので、今後もこれを検討していただきたいと思います。

まだ私も持ち時間ありますので、地域再生計画というのを企画課の課長からいただいたんですけど、それにも2030年には総人口1,238名となる見込みであると書かれております。私が島に戻ってきた8年前は確か1,530名、それから8年経って、この間9月号の広報を見たら1,289名に減っております。

先程2030年の総人口1,238名になる見込みというのは、諸施策をしたら1,238名なんですけど、全くしなかったら1,164名、これは第5次伊是名村の総合計画に書かれております。何もしなかったら1,164名になるとなっていますので、この中にも子育てに関する希望を叶える基本目標に。

議長（潮平そのみ）

真伊議員、ちょっとごめんなさい。これいま一般質問の中のものですか。

1番（高良真伊議員）

中のものを合わせて、ちょっと外れてしまいましたかね。

議長（潮平そのみ）

通告外のことを話しています。

1番（高良真伊議員）

わかりました。質問事項1は終わります。

質問事項2に関しまして、ちょっと自分も次のことを考えていて、村長の答弁を聞きもらしたかなと思うんですけど、ちょっと確認させて下さい。

給食センター建築して、また認可保育園、認定こども園建築後にグラウンド整備を検討するという内容でよろしかったでしょうか、お願いします。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、高良真伊議員の質問にお答えします。いま給食センター老朽化が非常に進んでおりますので、まずその整備、そしてその後、認定こども園の整備と続いていきます。その後にもまたグラウンドの整備をきちんと計画していきたいなと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私6月に認定こども園について質問させてもらっていますが、そのときの答弁で認定こども園、今年度計画の段階でやりますと、完成年度というのは、

そのときはお聞きしてなかったかなと思うんですけど、認定こども園の完成というのはいつ頃になるのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。認定こども園については、令和5年度、今年度、基本計画の策定支援業務を現在発注しております。

基本計画でございますので、その中で先程、教育長の方からも申し上げましたとおり、各給食センター、それから認定こども園等の配置計画を決めていきたいというふうに考えております。

実施にあたっては、その後また実施計画を計画していきたいと思っております。いま現在は、基本計画を発注した段階でございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

本日、村内視察でグラウンド再度確認したんですけど、やはり砂利とかが多くて、質問通告書にも書きましたように、鉄筋の切れ端とか、釘等が見受けられるんですけど、危ないと言えれば危ないとは思いますが。

というのは、私の現代的な考えでは整備した方がいいんじゃないかなと思うんですけど、80何歳なるうちの祖父が健在だったら87歳、88歳、その時の昔の話によると、祖父が小さいときは、舗装されてなくて砂利道で裸足で歩いてたと、以前の昔の風景を見ても本当に砂利道だったんだというのはわかったんですけども、砂利のグラウンドも大丈夫と言えれば、昔はそうだったからいまの子どもも砂利のグラウンドで遊ばせてもいいんじゃないという考え方もあるかもしれないんですけども、私は安全面の観点から考えて、数年後、もうそのままの状態ではなくて、早急に来年にでも早めに整備してきれいなグラウンドで運動場を使ってもらいたいと思うんですけど、まず、砂利とか、鉄筋とか、釘とか、そういったのを確認されているかどうか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。いま議員からお話がありましたように工事が完了した時点で敷均ししましてローラーによる転圧を施しまして、ある一定程度、見た目はきれいな状況にあったんですけど、その後の大雨等で所々沈下等もあつたりしまして、水たまりができたり、それからいま言うように小石が出てきたりとかいうような話はやはり確認しております。

今後、当面の間は先程村長の答弁にもありましたように、子どもたちのグラウンド使用に支障のないように応急措置を施しまして、そういった小石、それから窪みの解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。応急措置で対応、当面の間はやるということは了解しました。ちょっとグラウンド整備に合わせて、1点、2点確認させてもらいたいんですが、いま現在、子どもたち運動場を利用されているのか。いま校舎が前に建って、グラウンドが北側なものですから、使われているのかどうかちょっとわからないんですけど、いま運動場を利用しているのか。体育の授業で運動場、グラウンドで行われているか確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、質問にお答えします。いま現在、やはり砂利とか、大雨の後、石ころとか出て十分な活用はしてないという報告は聞いております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

新校舎になって授業とかでも運動場が利用されていないというのは、早めの整備を求めたいと思います。

もう1点ちょっと確認させてもらいたいんですけど、新校舎になって、私はゴールデンウィーク明けから新校舎の敷地内の雑草が伸びているなどか思っずっと見続けてきているんです。私は雑草と思っているんですけど、施設管理している立場の方は、これは雑草と思ってないのか。そういった除草作業というのはどのようにやっているのかなというのをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。校内の雑草がいま伸びているという議員のご指摘でございます。施設等の管理に関しましては、学校長がその施設を管理するというふうに伊是名村立学校管理運営規則の方でも謳われております。

いま議員がおっしゃるとおり、このままの状況が続くというのは、非常に好ましくないので、このことに関しましては、学校、それから教育委員会の連絡協議会というのがございますが、その中でも教育長の方から学校長の方には早めの除草を促すというふうな話はされております。

先だっても小学校の教頭の方にも教育長の方からそのあたりの指示は出ております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

グラウンド整備に関して、いま草の話をしているんですけど、9月5日の小学校からの公文で学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務⑦に校内清掃、それは民間で地域ボランティア等がやってほしいみたいなニュアンスで書かれています。

村内一斉清掃でも村民カレンダーには2カ月に一回ぐらいありますので、PTAと協力して、年間スケジュールに組み込んで除草作業をPTAでやり

ましようねとか、そういったふうにやった方がいいのかなと思いますので、新しい校舎で草が茂って、フェンスも巻き付いてきて、正門から社会福祉協議会の通路にも草が生えて、そのままというのはちょっとまずいのかなと思いますので、PTAと教員と力を合わせて行っていつてもらいたいなと思います。

先程、教育長の方が校長を訪問して、そのように依頼したということで、2～3日前の月曜日にも私、デイゴの葉っぱの話したと思いますので、それも教育長、また教育委員会も力不足じゃないかねって、そういった目で見られる可能性もありますので、今後PTAと一緒にって取り組んでいきたいなと思います。

今回、教育長が訪問しておっしゃったということを確認できたので、私は良かったかなと思います。今後も小学校のグラウンド整備を引き続き見ていきたいなと思います。以上で質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後3時22分）

令和5年第3回伊是名村議会定例会会議録 第4号				
招集年月日	令和5年9月15日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年9月15日	9時59分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和5年9月15日	10時17分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年9月15日

伊是名村農業委員会委員の任命について
人権擁護委員候補者の推薦について

令和5年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第4号）

1. 開 議 午前9時59分

2. 付議事件及び順序 令和5年9月15日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1	同意第3号	伊是名村農業委員会委員の任命について
2	同意第5号	伊是名村農業委員会委員の任命について
3	同意第6号	伊是名村農業委員会委員の任命について
4	同意第7号	伊是名村農業委員会委員の任命について
5	同意第4号	伊是名村農業委員会委員の任命について
6	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。（午前9時59分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

同意第3号・伊是名村農業委員会委員の任命についてから日程第5・同意第4号・伊是名村農業委員会委員の任命についてまでを一括して議題とします。

なお、質疑、討論、採決は個別案件ごとに行います。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは説明いたします。同意第3号、そして5号、6号、7号及び4号の提案理由を一括での説明をいたします。

農業委員の選出方法については、農業委員会等に関する法律の一部改正により、平成28年4月1日以降からこれまでの選挙制から市町村長の任命制に変わり、任命にあたっては議会の同意が必要となっていますので、今回、委員の任期満了に伴い、新たに任命することについて議会の同意を求めらるるのでございます。

今回、委員の任命にあたり、まず候補者の募集を行っております。募集は、村広報誌、村ホームページ及び村防災行政無線放送で広く周知し、さらに関係機関、各字区長、JA伊是名支店長、土地改良区理事長にも広く推薦を求める文書を発送しております。

その結果、一般応募者8名、団体推薦1名、計9名の応募がありました。

委員の任命にあたっては、まず、認定農業者が委員の過半数を占めること。農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこと。年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないことということになっておりますので、応募者の中から農業委員会候補者選考委員会において選考された5名を提案しております。

その構成は、団体推薦1名、認定農業者3名、利害関係を有しない者1名となっております。

農業委員としての資質、適確性を十分に有しているということで、同意第3号の伊是名村字仲田、神山勇太朗、28歳。

同意第5号、伊是名村字内花、前田順次、70歳。

同意第6号、伊是名村字勢理客、名嘉哲治、64歳。

同意第7号、伊是名村字仲田、西フミ子、70歳。

同意第4号、伊是名村字諸見、潮平和也、38歳。

以上について、議会の同意をお願いしたく提案していますので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、新しい委員の任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間となっています。よろしくお祈いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから同意第3号・伊是名村農業委員会委員の任命について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから同意第3号・伊是名村農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、同意第3号・伊是名村農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから日程第2、同意第5号・伊是名村農業委員会委員の任命について、

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから同意第5号・伊是名村農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、同意第5号・伊是名村農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから日程第3. 同意第6号・伊是名村農業委員会委員の任命について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第6号・伊是名村農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、同意第6号・伊是名村農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから日程第4. 同意第7号・伊是名村農業委員会委員の任命について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第7号・伊是名村農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、同意第7号・伊是名村農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみは除斥の対象となりますので、退席します。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

副議長 (伊禮正徳)

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議長が除斥により退場しましたので、副議長が議長の職務を行います。

これから日程第5. 同意第4号・伊是名村農業委員会委員の任命について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第4号・伊是名村農業委員会委員の任命についてを採決しま

す。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、同意第4号・伊是名村農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6

諮問第1号・人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

諮問第1号・人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めます。

住所、伊是名村字諸見4684番地。氏名、潮平そのみ。年齢64歳。

令和5年9月13日提出、伊是名村長 奥間守。

人権擁護委員が令和5年12月31日で任期満了になることに伴いまして、後任を法務大臣へ推薦するため、議会の意見を求めるものであります。よろしく申し上げます。

副議長（伊禮正徳）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり答申することに決定しました。

潮平そのみ議長の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

議長（潮平そのみ）

再開します。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

9月11日から始まりました、令和5年第3回伊是名村議会定例会は、予定されていた議案が議員各位、並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで令和5年第3回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午前10時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

令和5年第3回伊是名村議会定例会 決算審査特別委員会会議録 第1号					
招集年月日	令和5年9月12日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 委員長宣告	開議	令和5年9月12日	10時15分	委員長 伊禮正徳	
	閉会	令和5年9月12日	14時52分	委員長 伊禮正徳	

委員の出席及び欠席

出席6名

欠席2名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	欠席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	出席	9	潮平そのみ	欠席
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

職務のため委員会に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

伊是名村議会委員会条例第19条の規定により、説明のため委員会に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
副村長	高良和彦	建設環境課長補佐	比嘉尚志
教育長	照屋巧	農林水産課長	神田宗秀
総務課長	諸見直也	農林水産課長補佐	高良武
総務課長補佐	儀間光仁	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	住民福祉課長補佐	名嘉尚
企画政策課長	前川栄進	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長補佐	嘉敷良隆	商工観光課長補佐	名嘉英幸
建設環境課長	濱里篤	教育振興課長	東江隆路
建設環境課長補佐	東江力志	教育振興課長補佐	玉城哲也

決算審査特別委員会 議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時15分

2. 付議事件及び順序

令和5年9月12日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1	認 定 第 1 号	令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
2	認 定 第 2 号	令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3	認 定 第 3 号	令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
4	認 定 第 4 号	令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	認 定 第 5 号	令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	認 定 第 6 号	令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7	認 定 第 7 号	令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8	認 定 第 8 号	令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長（伊禮正徳）

おはようございます。決算審査特別委員会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。9月11日の本会議において、決算審査特別委員会が設置され、その後における委員会の会議において、わたくし伊禮が委員長に互選されました。大変光栄に存じます。

委員長の職を十分に果たせるように委員各位のご協力を得てスムーズな委員会運営に努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

決算については、委員各位もご承知のとおり「予算が議決した趣旨と目的にしたがって適正に、そして効率的に執行されたかどうか」、それによって「どのような行政効果が発揮できたか」、「歳入の確保の努力が十分であったか」など、決算の着眼点を念頭におきながら慎重な審議をお願いしたいと思います。

なお、委員会の審査期間は本日12日の1日間となっておりますので、より効率的に委員会運営ができますよう、各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

本日は、説明のため教育長、各課長、会計管理者、課長補佐の出席を求めました。

それでは、審議に入ります。

日程第1

認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

お諮りします。質疑を3回までとする会議規則第53条の規定は、適用しないで審査を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑を3回までとする会議規則第53条

の規定を適用しないで、審査を進めたいと思います。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

質疑ありませんか。2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

まず、51ページお願いしましょうね。決算の51ページ、2款9項1目、この方、当初予算、決算で海産物陸上養殖事業、これはシラヒゲウニの養殖事業が計画されて、基本計画が作られた経緯があります。その後、補正予算で計上された予算ですが、年度途中で基本計画も策定され、場所も選定し、私たちは養殖場の見学も行いました。そういう関係も含めて、この事業がその後、成果説明にもあがってこないと、事業が執行されたか、されてないか、その辺も含めて、あるいはまた今後この事業がどのように展開されるのか質問したいと思います。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。ただいま東江委員のご質問、決算審査資料の成果説明書の9ページの方に海産物陸上養殖施設整備事業ということで、成果説明書があります。

こちらの方に説明の方が記載されております。昨年、4年度にも事業の基本計画を作成しております。その後について、今年度はこれに関する予算を計上してないんですが、様々な問題点もあるということで、今後、これ進めるにあたって、担当ともっと計画を練り直して進める方向で進めていきたいと思いますが、現在において具体的にどういう進め方をするというのはまだ確定していないのが状況であります。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

その事業については、年度途中の補正予算で計上された予算の経緯がありますけれども、事業の計画からすると、令和5年度中には、決算年度、4年度内では用地買収を含めて内容の検討を進めていくと、及び令和5年度の計画からしますと事業は着手するというような中身になっているわけですけど、令和5年になってこの事業が頓挫したのがどうしてなのか、経緯が全くわからなかったということで、いまあえて質問したわけですけど、いま課長から事業の中身の練り直しをするということなんですが、村長はこの辺どう考えているのか、あるいはその後、庁舎で具体的な計画、あるいは立案、これをどういうふうにされているのか。はっきりした内容、これは各字集落の住民にも説明会をして、確か12～13名、応募者がいるというような住民説明会の経過がありましたけど、私たち議員は所管事務調査もやりましたよ。そこも含めて、課長、村長、副村長、事業の中身はどうなっているか。

委員長（伊禮正徳）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。この事業におきましては、私もその当時議会にありましたけれども、所管事務調査もやっております。

その後、事業の中身について、これは庁議だったのか、副村長、私4月に就任してからだったのか、ちょっとはっきりしないんですけども、話しまして、課長が言ったように、事業計画の練り直しと言いますか、そういったことを

ちゃんとして採択の運びという話をした覚えがあります。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

これはまだまだ方針は決定してないと結論から言えるわけですか。どうぞ回答できる担当課長。

委員長（伊禮正徳）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

まだちょっと練り直し部分で、この事業は離島活性化事業で当初計画をして、水道の旧配管を活用してということでの新たな活用方法と言うか、そういったことで活性化事業を活用する予定ではあったんですけど、ただ旧配管を使うにあたっては、配管の老朽化による水漏れ等々も出てくる可能性もあるんじゃないかということで、もっと練り直しが必要ではないかというたぶん話ではなかったかなと思っております。

そうするにあたっては、実際、この離島活性化事業を活用するのは、事業目的では外れる可能性がありますので、どういったまた事業を活用して、これを進めていくか、そういったことも今後必要になってくると思いますので、今後の課題として、また主管課もいろいろ調査研究していきたいと思います。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

この事業のメリットというのは、水道の旧配管を利用し、各家庭へ海水をポンプアップして、各家庭でウニを養殖するという非常に画期的な事業ではあったんですけど、これは旧配管からしますと、私、後日一般質問でその分を取り上げてやりたいと思っておりますが、老朽化が非常に激しくて、どこで水漏れがされているかという、この把握もできないと、給水と受水のバランスが全然取れてないということで、後日、この事業については、配管をやり直しして、新たに新配管を創設して、事業箇所を設けるということでもあったんですけど、

その後、何もなかったというのが現状であります。

そういうことで、すべてクリアすればいい事業ではあるんですけど、陸上でこういう養殖水産事業を展開するというのはいいい事業ではあるんですが、いま現実的に海ブドウ、あるいはモズク、海ブドウは陸上で養殖しているわけですけど、それと同じように陸上で展開する、ウミンチュじゃなくても、漁業権を持ってない人でも養殖事業に加担するというのは非常にいい事業であります。ちゃんとした方針を決めて、今後検討すればと思っております。

その面について、成果説明ではそのようなことをちゃんと書いて下さいよ。以上です。

委員長（伊禮正徳）

他に質疑ありませんか。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

他に質疑ありませんか。2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

決算の42ページ、2款1項5目の庁舎建設事業があります。その事業についても庁舎が建設されたということは、現実繰越事業で今年完成ということで、庁舎が既に完成して、これを見ることはありません。

だが、成果説明というのは、こういうクリアした大きな事業というのも成果説明にはちゃんと記載すべき、あがっていくべき、こういう感じで庁舎が整いましたと、繰越して、今年中、令和5年度中には完成見込みだと、こういう成果も何もあがってないですよね。そこは村長、副村長、課長はどう思うか。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。事業は4年度に継続事業として進んでいるということと、あと成果説明ですけれども、成果説明はまだ完成までいっていませんので、成果がまだ出てないと、途中成果は出ますけれども、完全な結果は出てないということであります。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

この決算というのは、1年度中、年度中でやった事業すべて、大きな事業というのは、成果としてやった分についてはあげないといけません。完成するのは、令和5年、今年の予算で完成するというのは議員の皆さんは知っております。

平成4年度中にあげた予算については、どこまで完工して、90何パーセントしたと、そういう完工事業についても中身に触れて、こういう例えば私だったら築50年、いまの庁舎は分村30周年の仲田村長時分に復帰記念に合わせて造ったいま築53年になるんですけど、こういう大きな事業、文化遺産、今後、昭和の時代の消えていく建物がある。そういう感じの象徴でもあるんですけど、そういうことで、ちゃんとした事業の成果、そこはすべて書くべきだと思うんですが、これは副村長、財政課長、ちゃんとした予算の指示配慮が足りなかったと思いませんか。

委員長（伊禮正徳）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

ただいまのご指摘を真摯に受け止めて、今後またそういうふうな書き方に努めていきたいなと思っております。

委員長（伊禮正徳）

質疑続行中です。質疑ありませんか。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

2款12項1目、その中で負担金、補助金、交付金で、確か当初予算で、ときわの島観光誘客事業として、映像制作というのが。

委員長（伊禮正徳）

ページお願いできますか。

2番（東江清和委員）

52ページ、平成4年度ときわの島伊是名島観光誘客事業映像制作が529万円相当の予算が計上されておりましたが、この事業の経緯がどうなったか。これについても予算計上したが、成果説明では事業は遂行されたのか、どうしたのか、この辺が全く見られないということがあります。そこを説明やっていたきたいんですが、この事業はどうなったのか、これは観光なのか、あるいは企画なのか、これはコロナ関連事業で、おそらくこの事業、予算を取ったと思うんですけど、観光なのか、企画なのか、その辺はちょっと私としてはどの課がみているのか、これはわかりますか。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時52分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。成果説明13ページの中ほどの内容欄と
言いましょうか、そこに記載してあるSNSソーシャルネットワークサービス、
Y o u T u b eで、以前、これは平成27年度に制作されたものを新たにまた
短縮版としてSNSで発信することで、島への誘客を行うという目的だったと
思います。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

この470万円相当の事業を使ってやるわけですから、村民にもアピールで
きるような、あるいは村民が映像を確認できるような、議員の私たちがさえ
も既にやったということであれば、こういう映像が確認できるような、これは
映像でしか確認できないし、あるいは撮影したビデオとか、そういうのがもし
あれば、村民への周知と言いましょうか、こういう事業も完成して作ったと、
あるいはいま作成中なんだというふうなことをぜひアピールして、村民が納得
いけるような、500万円相当のお金を使ってやっているわけですから、そこ
をぜひ周知徹底を図っていただければと思います。ぜひ、観光誘致のために宣
伝ピーアールもやって下さい。以上です。

委員長（伊禮正徳）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

議員がいまおっしゃるとおり、いま係に確認しますと、ホームページの方にも
画像がアップされているということで、手軽に誰でも見れる状態にあるのか
なと思っていますので、周知に至っては、僕らも少し不足した部分があるか
と思いますので、今後はぜひこれを活用して、多くの方を村に招き入れたいと考
えております。

委員長（伊禮正徳）

質疑、他にありませんか。5番、東江源也委員。

5番（東江源也委員）

未済の方のページなんですけど、村営住宅の未収が現年度は5名であるんで

すけど、これは過年度分からしていくと相当な金額になるんですけど、今後どういったふうに回収していくのか、そういった手立ては考えられているのか、お願いします。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

源也委員のご質問、収入未済額につきまして、実際に未納者、過年度の方がかなり多くなっております。徴収の方は、個別に訪問したりと努力はしているところではありますけれども、なかなか応じていただけない方もいらっしゃるというところが実際の現状ではございます。

これからも徴収の努力の方はやっていきたいなというふうに考えております。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

質疑続行中です。他に質疑ありませんか。2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

94ページお願いします。9款2項3目、小学校の学校建設費についてなんですが、この事業というのも一部明繰で令和5年度まで引きずった事業ではありません。

そういう感じで、その点についても成果説明を出し、学校建設がどういう具合に整ったかということも確認してみましたら、成果説明にはその問題が全然

触れてない、これをちょっと確認したいんですが、成果説明はあがってないですよ。この事業については、非常に苦慮されている面がありますけど、この事業は、おそらく13億円の工事をして、最終補正まで予算の査定誤りが気付かなかったという大きな問題がありました。13億円の工事をし、5億円余りの補助金を見積もったと。

だがしかし、これは調定もされてない。実際、実績報告を出す段階で補助金は4億円しか入らないということで、補助金の歳入未済額が約1億円余り生ずると、こういう事業の内容があり、これは去った最終補正までも全く気付かなかったということで、三役から令和4年度の決算剰余金がありますので、これで何とか前倒して済ませるといこういってお詫びの件がありました。その件について、これはあってはならないことですが、本来、決算剰余金というのは、剰余金をたくさん出して、これは職員が切り詰めて、あるいは無駄な事業を切り詰めて、あるいはコロナ禍で事業が行われなかったということで、事業が浮いた予算か、こういうのが積もり積もり余って決算剰余金に回ってくるわけです。この決算剰余金は余ったやつ2分の1は下らない額で財調にも持っていくという決まりがあるんですけど、今度、財調にももって行ってないというような結果が見えます。

こういうふうな感じで、1億円余りの事業の不納を出したということの結果についても非常に由々しき問題があるわけです。単費で1億円といたらすごいですよ。補助事業からしたら一軒屋5～6軒建つぐらいのお金であります。あるいは単費でも1億円という予算というのはすごいです。

そういう感じで、この問題については、特別職から減俸をお願いして対応したという経緯があります。

そのことについて、学校造ったんだったら造ったなりの成果説明ぐらい出して下さいよ。何十年経った校舎、これは島に来る人たちもこの学校現場の風景を見て、授業風景が見れないのは残念だなということもありまして、せっかくいい建物を造ったわけですから、成果ぐらひはちゃんと出して村民に公表すべきだという感じがあるわけですが、その点、教育長及び課長、副村長、ぜひ説明をほしいです。

委員長（伊禮正徳）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。主要成果説明の方に記載がないということでありました。この辺りは先程も話したと思えますけれども、真摯に受け止めまして、今後こういうことがないように努めてまいりたいと思えます。以上です。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

教育長どうですか、その事業の経緯について、ぜひコメントいただきたいんですが、減俸までして対応したという問題もありますので。

委員長（伊禮正徳）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

いま東江委員からありましたことについて、お手元に成果説明がなかったということをお詫び申し上げます。

ただ、ちょっと大きな間違いをして、本当に村財政、あるいは村民の皆さんに迷惑をかけたことをお詫び申し上げます。

小学校を建築して、だいぶ変わって素晴らしい校舎ができたことに関しては、すごく嬉しく思いますので、また中も快適で子どもたちが本当にのびのびと教室を使っていることに対して、すごく嬉しく思います。以上です。

委員長（伊禮正徳）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

委員のご質問にお答えします。先程もありましたように、今後、真摯に受け止めて、中間報告と言いますか、そういったものも記載していきたいと思っております。

また、そういった事態が起こったことに対しては、職員も向上心をもって仕

事をしてもらいたいということで、今後、指導監督していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

村長、私たちは議会人として、こういう不測の事態、あるいはまた決算済ますと住民からも聞かれます。どういう感じで決算を承認したのかと、そういう対処も含めて、私たち対応していかないといけないという心構えがありますので、ぜひ今後、予算の編成というのは、進捗状況、これは財政課長、全庁で緊張感をもって予算に対応していかないと、こういう問題が発生しますので、そこら辺は重々気をつけて、今後、次こういう問題があったら大変ですよ。たまたま決算剰余金があったから対応できたと、これは決算上には表れない、特別職が謝って、決算剰余金から充当しますが、何とか承認して下さいということでしか予算はみれないわけです。

そこら辺の調定も12月では予算の執行状況というのは、おそらくわかりますので、3月の補正に向けて十分精査をして、調定の確認漏れ、補助金はいくら入っているけど、これでいいのかと、もっとあるべきじゃないか、あるいは本当にあるのかと、この辺、十分精査をして、補助金というのは大変ですよ。一般予算、皆さんが切り詰めた予算、いま不用額を見てもみますと、不用額も結構あるわけですが、これは単なる予算の不用額ではない。切り詰めて、切り詰めて、あるいはコロナでやらなかった事業として不用額が発生しているわけですから、その辺、皆さんの努力も無駄になりますので、予算調整もちゃんと、今後こういう問題が起きないようにぜひ努力して下さい。以上です。

委員長（伊禮正徳）

質疑続行中です。他に質疑ありませんか。5番、東江源也委員。

5番（東江源也委員）

不用額の件でお伺いします。不用額の3ページ、社会福祉費、これ不用額が310万円余りとなっていますけど、これ808世帯見込んでいたとあるんですけど、808世帯といたらほぼほぼ村の世帯数だと思うんですけど、最初

からこれだけの世帯数を見込んで予算を組んでしまったのか。

次、5ページの農林水産事業費のリサイクル管理施設の中のフォークリフトの件で修理しなかったと書いてあるんですけど、これは修理しなくても使えたのか、しなくてもよかったのか、だったらこの予算はなくてもよかったんじゃないか。

これと土木費の中で村営住宅の修繕があるんですけど、修繕しなかったということは、現在、入居者募集はできないという状態でそのまま置いてあるのか。その予算もあるんですけど、その辺をお伺いします。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。808世帯、この方、摘要欄にございますけれども、令和3年度の359世帯、それからまた追加がありまして87世帯、それからR4年度は362世帯分、合わせて808世帯になっておりまして、その中で給付できなかった方がおりますので、この不用額の309万円が発生したという内容になっております。以上です。

委員長（伊禮正徳）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えします。先程5ページのリサイクルセンターのフォークリフトの修繕について、3月末に修繕予定であったんですが、修繕する工場に確認したところ、3月いっぱいでは修繕が間に合いませんよということでしたので、新年度入ってから修繕をかけて修繕しております。申し訳ございません。

委員長（伊禮正徳）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

不用額につきまして、住宅管理費82万円余りがありますけれども、修繕を行う予定で業者の方に見積をお願いしたんですが、見積額があまりにも大きくて、修繕の対応というか、受けていただけなかったというところがありまして、新年度に入りまして、この修繕につきましては対応しておりますので、現在もいろいろと修繕を行っておりますけれども、決算上のこの不用額につきましては、修繕を行わなかったわけではなくて、ちょっと見積が大きかったというところでの不用となっております。

委員長（伊禮正徳）

引き続き質疑続行中です。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時26分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

この決算特別委員会の決算については、まだ質疑の中で苦言等がだいぶありましたが、それを苦言と思わないで真摯に受け止めて是正するところは是正するというので綱紀肅正も含めて、予算は承認するという立場で討論をしたいと思います。

決算見ますと、一部では順調に遂行されている。一部では、こういう予算査定 of 慎重性に欠けたということがありますので、今後、予算編成については、12月頃から決算を想定しての3月補正に向けると、3月補正が終わると、もう予算はきかないわけですから、十分予算の査定調整をして、調定も見落とし

がないか、そのままにしていくと調定漏れもありますよということも含めて、予算の作成上、ぜひ財政担当課、全職員に周知をして予算の作成をしていただきたいと。

そういうことで、これは監査の指摘もありましたが、監査の指摘ちょっと待って下さいよ。休憩をお願いします。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

監査意見にも私が言ったようなことは重々書かれております。二度とそういう予算の査定に誤りがないように予算の執行をしていただければと思っております。したがって、苦言は言ったところでありますが、この決算承認については、賛成をいたします。以上です。

委員長（伊禮正徳）

他に討論ありますか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

起立全員です。したがって、認定第1号・令和4年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

それでは、日程に進む前に皆様方にひとつ訂正お詫びを申し上げたいと思

ます。

先程、2ページの方で委員長の挨拶の中の下から3行目、説明のための教育長、各課長、会計管理者とありますが、教育長の前の方に副村長が記入漏れとなっていましたことを訂正して挿入することにいたしますので、ご理解のほど、ご協力お願いいたします。

それでは、しばらく休憩して、午後の部は2時からといたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 2時00分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

日程第2

認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。

質疑続行中です。質疑ありませんか。

質疑なしと認めてよろしいでしょうか。

（「はい」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

それではせっかくの国民健康保険事業でありますので、同特会は国民健康保険の保険税をもとに村民の健康保険事業を行う会計であります。

まず、歳入歳出予算、予算現額が2億7,000万円、収入率も予算現額に対して109.67%、調定額に対して93%の実績もあげております。予算の推移を見ますと、収入で保険税が主、歳出の方で人件費、保険給付費、保険納付金、こういう事業の内容でありますので、引き続き安定した同特会が保たれる

よう保険税の徴収及び事業の推移については、引き続き努力していただけますように、そして村民が健康で安全な保険給付が図られるよう同予算に対しては賛成の討論といたします。以上です。

委員長（伊禮正徳）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第2号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第3

認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第3号・令和4年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第4

認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。5番、東江源也委員。

5番(東江源也委員)

簡易水道事業が県企業局に移ったわけですけれども、実際、収入未済の5ページにあるように額が結構ありますけれども、これどういう対応を今後取っていく予定なのか。そのあたりよろしくをお願いします。

委員長(伊禮正徳)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

それでは、源也議員のご質問にお答えいたします。収入未済額、調定額と比べますと96.87%という徴収率であります。こちらは監査の方からも意見がございまして、1カ月、2カ月程度の未済がある方につきましては、どんどん声をかけて徴収の努力をしてほしいということがありましたので、そのようにいま担当者の方は徴収の努力をこれからやっというふうにして考えて徴収に努めてまいりたいというふうに思います。

委員長(伊禮正徳)

5番、東江源也委員。

5番(東江源也委員)

努力していることはわかりました。でも毎月毎月溜めていくと徴収する方も大変だと思いますので、できるだけ速やかに徴収できるように維持して

下さい。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（伊禮正徳）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めてよろしいでしょうか。

（「はい」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第4号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第5

認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳

出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第5号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第6

認定第6号・令和4年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。5番、東江源也委員。

5番(東江源也委員)

ターミナルの中の物産センターなんですけど、順調に貸し出しとか、実際であれば入ってくるはずの家賃とかが入ってこないんですが、この見通しは立っているのかどうか。今後どういうふうにご利用させたいのかをお聞かせ願います。

委員長(伊禮正徳)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

お答えします。空き店舗となっているところは、いまから4年ぐらい前ですか、最後の方が借りて以来ずっといま空き店舗状態になっております。

去年の問い合わせ状況としましては、島外の方から3件電話があったということで、ただ、それが実現までは至っていないという状況です。

ただ、僕らもその辺は島外に情報を発信して、島内、島外の方のみならず、広く募集をかけたいとはいま考えております。

委員長(伊禮正徳)

5番、東江源也委員。

5番(東江源也委員)

募集をかけていると言っていました、これはあくまでも飲食店だけの募集なのか。それとも別の用途で使い道も考えているの募集なのか。その辺の必ず飲食店だけにするのか。そうではなくて、他の応募もやってもいいのかというのは、どういう考えなんですか。

委員長（伊禮正徳）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

募集をいま実際にかけてはまだないんですけど、募集かけたいという思いがあります。

用途についてなんですが、造り上、どうしても飲食店の造りになっておりますので、他の用途でいま貸すということになりますと、大規模なまた修繕とか入れないといけないということが想定されるわけです。

その辺を考えますと、現状の飲食店、玄関口ではありますので、私、個人の思いとしては、やはり飲食店に訪れた人が船を待っている間、ご飯を食べたりした方が僕は一番いい場所ではないかなと、私個人的には思っております。

委員長（伊禮正徳）

5番、東江源也委員。

5番（東江源也委員）

個人的に思っていると言っても、これまで現実4年余りも空いているわけだし、利用する人もいないみたいだし、この際、思い切って改造して金がかかろうが、やるように用途を変更して、こういうところには別に金をかけてもいいと思います。予算がないからできないのではなくて、必要であれば金をかけてもいいと思います。今後、副村長もそういう検討もされて、新しい使い道も考えてみて下さい。よろしくお願いします。以上です。

委員長（伊禮正徳）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めてよろしいですか。

（「はい」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

休憩します。

休憩 午後 2 時 2 2 分

再開 午後 2 時 2 3 分

委員長 (伊禮正徳)

再開します。

これから認定第 6 号・令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第 6 号・令和 4 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第 7

認定第 7 号・令和 4 年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9 月 1 1 日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。5 番、東江源也委員。

5 番 (東江源也委員)

歳出の 9 ページなのですが、10 節の方に印刷製本費とあるのですが、これは船の乗船券の印刷とみてよろしいですか。

委員長 (伊禮正徳)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長 (末吉長吉君)

お答えします。議員ご質問にあるとおり、フェリーの乗船券の印刷でござい

ます。

委員長（伊禮正徳）

5番、東江源也委員。

5番（東江源也委員）

これは船の乗船券の印刷370万円余りなんですけど、これは我々伊是名村の船の離島航路フルカラーでチケットもとっても素晴らしいものだと思いますが、こういった乗船券を発行して使っている離島はどこにもありません。370万円余り、このチケットがカラーであって、これをもって喜ぶ人はおそらくいません。紙質も変えて、印刷もカラーではなくして、普通に戻したら、こんな高額な金額を使わないでも済むと私はそう思います。

これが通年ずっとカラーで印刷していったら、年間100万円経費削減したら10年間で1,000万円になりますよ。副村長どう思いますか。こういうのを無駄だと思うので、経費削減して行って、今後減らした方がいいと思いますけど、その辺どう思いますか。担当課長でも、副村長でも、よろしく願います。

委員長（伊禮正徳）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。実は、この件に関しまして、丸正印刷の職員さんが今日みえておりまして、紙質を含めてのフルカラー一色にするのかどうかというその検討をこの後5時から行う予定でございます。

ただ、1点だけ切符売り場の職員にこの件に関して、現場の意見も取り入れないといけないと思われて聞いたところ、現在20何種類かの発券の切符がありまして、それをデザインは一緒なんですけど、色で分けているというご意見が先程ありました。

ですから、カラーに関してはいま一度、現場の意見も踏まえながら検討していきたいと考えております。

委員長（伊禮正徳）

5番、東江源也委員。

5番（東江源也委員）

課長は、カラーがあるとおっしゃいますが、それはそうです。だからカラーを色画用紙で紙質だけカラーのものに変えればいいじゃないですか。薄い紙質、いろんな色があるじゃないですか。このカラーに何を考えて拘っているんですか。

だから、このカラー何色かに同じデザインで印刷をされればすぐわかるじゃないですか、どうですか、副村長、そうじゃないですか。いろんな色がありますよ。それに換えればいいだけであって、別にカラーが大切だから、使いやすいからといって、フルカラーにする必要はないんですよ。その辺もう一度検討してみてください。確かにコスト低減に取り組みたいと考えているんですけど、よくよく考えて、他の離島村のものちゃんと乗船券を見て確認して下さい。伊是名村最高のものを作っていますけど、でも無駄だと思います。

これをもってアルバムに貼る人もいないです。業者が使うのは領収証に添付するだけなんです。カラーだから上等だなと領収証を見て喜ぶ人はいないです。これは早々に検討して変えて下さい。副村長どうですか。

委員長（伊禮正徳）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。いまのご意見も先程課長からもあったように現場の意見もありますので、紙質、また元の紙の色とか、そういったのも考えながら検討していきたいと思っています。すぐ変えられるかどうかというのは考えさせて下さい。

委員長（伊禮正徳）

5番、東江源也委員。

5番（東江源也委員）

すぐとは言いませんが、いまあるやつを使い切ってからでも別によろしいと思いますので、次の印刷からはなるべく経費節減の面もあるし、そういうこともこれから考えていかないといけないと思いますので、これはあくまでも提案です。以上です。

委員長（伊禮正徳）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めてよろしいですか。

（「はい」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第7号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第8

認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本決算については、9月11日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、省略します。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

この育英事業特会についての成果説明がどうも私の見劣りなのか、見つけることができません。その件についてと、当初予算は皆さんあくまでも見積りであって、決算が非常に私たちは重要視されるわけです。決算がどういう感じでどのように使われて、どういう結果が出たということは、主要成果が一番大事であります。

及び決算について住民から問われるも、どうですかと、どういう内容で執行

がされたかというのが私たち議員の使命で、一般にも説明する義務があります。そういうことで成果説明、どういう具合に成果がされたか質問をいたします。

委員長（伊禮正徳）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。委員ご指摘のように、確かに主要成果説明の方には説明の記載がございません。大変申し訳なく思います。

ご指摘の内容を今後また真摯に受け止めまして、今後は記載できるように内容の方をまた検討してまいりたいと思います。以上です。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

成果説明は添付されていないということでありますので、認知している分だけでも結構ですから、どういう成果があったと、貸与費、給付費、こういうのがわかればぜひ説明できればなと思っております。

委員長（伊禮正徳）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ご質問にお答えいたします。令和4年度の実績といたしまして、給付型が1件、24万円の実績でございます。

貸与型が7件、金額にしまして378万円の実績でございます。合計しまして8件、402万円の実績となります。以上です。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時37分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

育英事業は、貸し出す事業、これは有能な子どもさんたちを育てる意味で非常にいい事業であります。そこで貸出金の回収なんですけど、そこがスムーズにいつているのか。そこも含めてお願いいたします。

委員長（伊禮正徳）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。担当課の方が納付書を発行しまして、スムーズに徴収できている分もございますが、なかなかその徴収ができていない分に関しましては、集金代行サービス等も利用しながら貸付金等の償還に合わせて進めているところでございます。以上です。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

非常にいい事業で、教育を受けるためには、こういう財源でもっていい人材をつくるということは、非常に素晴らしい事業であります。そういうことで人間、誰しもこういう一面はあります。借りるときには受け取るときは神様及び支払うときにはスムーズにいかないということがありますので、ぜひ回収できるように努力していただきたいと、人様からお金を取るというのは非常に難しい及び給付、貸費、給付はいいんですけど、貸費された方は本人の借入承諾なしといういろいろ難しい面もあります。

親が生活目的で借りたとか、子どもに聞いたら私は関係ないよという状況も聞かされます。一般社会人になって、これは納める義務というのは当然ありますので、借りた以上は納める義務はあります。そこら辺は、心を鬼にして回収に努めていただきますよう、よろしく申し上げます。課長、教育長どうですか。先程、債権回収業者に委託してそのままだと思うんですけど、これは回収を裏付けるような方法というのはいくらでもありますので、一般社会になって良い仕事ついている人もなかなか回収難しい。見た感じ、もう結婚もされて、収入も非常に安定しているという人たちからも未収はあるというような感じであり

ます。その辺も含めてぜひ。

委員長（伊禮正徳）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

ただいまの東江委員のご質問にお答えします。やはり借りるということは、返すというのが条件ではないかなと思います。ただし、やはり卒業してうまく就職がいかないとか、結婚したり、生活とかがちょっと厳しい方もいます。毎月5千円ずつでもいいから、少しずつでもいいから、そういうふうにして支払いをするようにということをいま現在進めております。

ですから、あとは回収サービス業者の方に委託もしており、意外と順調に回収はしているようであります。以上です。

委員長（伊禮正徳）

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

この辺は収納努力も進めていただきたいと思います。例えば、債権回収団体もいろんな方法があるらしいんですよ。ノルマを与えて、この人からいくら取れるか、少しでも取ればいいと、この回収する業者というのは、取って初めて、業者のマージンになるということを知っております。彼らも個人対個人、いろいろ、休憩をお願いします。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時43分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

いま言ったことをちょっとまとめるのは難しいんですが、ぜひ収入アップ、回収に努力していただきたいと思います。以上です。

委員長（伊禮正徳）

休憩します。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時45分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和委員。

2番（東江清和委員）

貸付金の回収については時効、普通一般の公的料金については、税とか、あるいは、こういうものは最高何年かの滞納があれば時効になると、こういうことがあるんですけど、いま言う貸付金とか、そういうのは回収時効、不納欠損、不納時効、こういうのにかかるのか。そういうのを含めてぜひ検討されて、取れないというものについては、いま言うような生活困窮で取れないという状況もある方もいるかもしれません。その辺は少しでも整理するために、そのうちの10万円でしたら、そのうちの5万円を手を打とうと、その債権団体は、こういうふうな感じで取るのに必死らしいです。ただ投げて向こうに任せるんじゃないくて、日頃からそういうことも検討しながら、ぜひ収入アップには、貸付回収には努力していただきたいと思います。以上です。時効があるかないか、そこも含めて。

委員長（伊禮正徳）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。先程、副村長の方からもあったとおり、時効に関してはいまのところ担当課としても考えておりません。

ですので、今後とも粘り強く貸付金回収していただくように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

委員長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時49分

委員長（伊禮正徳）

再開します。

質疑続行中です。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第8号・令和4年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託された認定第1号から認定第8号までの事件の審査は全部終了しました。

お諮りします。本委員会で決定しました認定第1号から認定第8号までについての委員長報告については、委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は委員長に一任されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。皆様のご協力により本日の決算審査特別委員会の日程がスムーズに進行できましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会します。

閉会（午後2時52分）